

事 務 連 絡

平成20年1月9日

日本製紙株式会社

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

TBS 社「NEWS23」による報道について

拝啓 時下ますますご清栄のことと御慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成20年1月8日(火)のTBS 社 NEWS23 において、再生紙年賀ハガキにおける古紙配合率に関して、貴社納入の年賀ハガキが公称値 40%程度としているところを実際は 1~5%程度の低配合で製造していたとする内容で報道されました。環境配慮製品を推奨している環境省としても、このような事態は消費者の環境に対する信頼を失わせ兼ねない重大な事態だと考えており、実態確認を行う必要があると考えております。

つきましては、貴社に、以下の内容について調査を行い、早急に御回答いただきますようお願いいたします。 敬具

記

1) 年賀ハガキについて

- ①貴社は1~5%程度しか古紙を配合していなかったと認めた報道がなされたが、実際の配合率はどれくらいだったのか、具体的な数値でご教示頂きたい。
- ②このような実態のものを「再生紙ハガキ」として納入したことについて、貴社はどのように説明責任を果たされるのか、ご教示いただきたい。
- ③貴社として、今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止策を講じるお考えかご教示いただきたい。
- ④年賀ハガキ以外のハガキについては、どのような表示で、どれくらいの配合率だったのかご教示頂きたい。

事 務 連 絡

平成20年1月9日

日本製紙連合会 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

TBS 社「NEWS23」による報道について

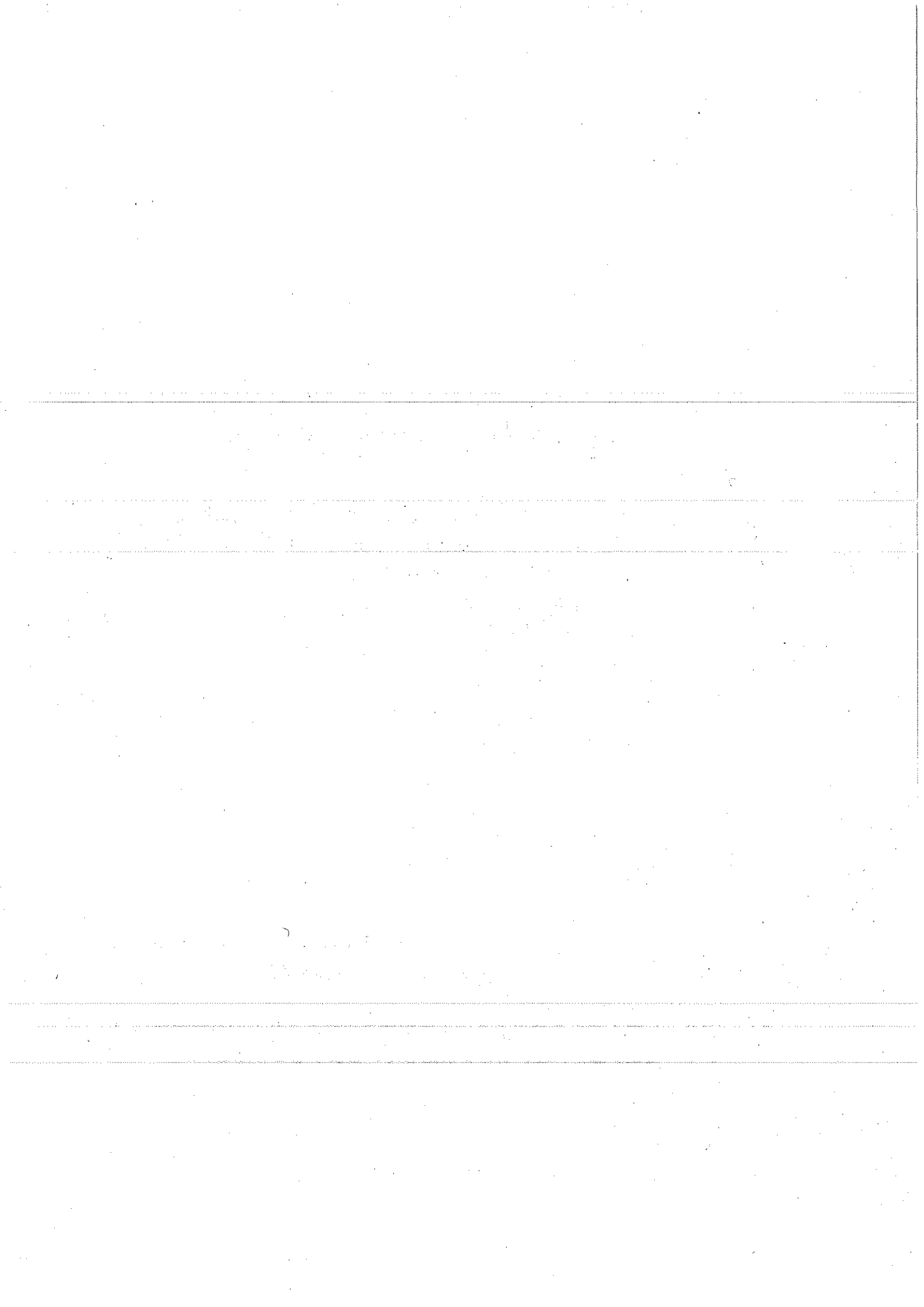
平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、平成20年1月8日(火)のTBS 社 NEWS23 において、再生紙年賀ハガキにおける古紙配合率に関して、日本製紙納入の年賀ハガキが公称値 40%程度としているところを実際は1~5%程度の低配合で製造していたとする内容の報道がありました。環境配慮製品を推奨している環境省としても、このような事態は消費者の環境に対する信頼を失わせ兼ねない重大な事態だと考えており、実態確認を行う必要があると考えております。

つきましては、日本製紙株式会社には別途確認をお願いしておりますが、貴連合会としても、以下の内容について関係各社の調査を行い、早急に御回答いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1) 再生紙ハガキ（年賀ハガキ以外も含む）について、今回のような古紙配合率の低い製品を納入していた事業者は日本製紙以外にないか
- 2) 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、ハガキの他に、他者に誤解を与えるような製品供給を行っていないか
- 3) グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている紙製品について、基準を満たさないものを供給しているようなことはないか
- 4) 貴連合会として、今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止の措置を講じられるか



事 務 連 絡

平成 20 年 1 月 9 日

郵政事業株式会社

郵政事業本部 切手・葉書部 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

再生紙年賀ハガキに関する古紙配合率に関して

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 20 年 1 月 8 日の TBS 社 NEW23 の報道において、再生紙年賀ハガキにおける古紙配合率に関して、日本製紙納入の年賀ハガキが公称値 40%程度としているところを 1~5%程度の低配合であったとの報道がありました。本件については、環境配慮製品を推奨している環境省としても、消費者に環境配慮製品に対する誤解を与える行為であり、その事実確認及び是正に向け適切な取組を行っていきたいと考えております。

つきましては、以下の内容について早急にご回答を頂けますようお願い申し上げます。

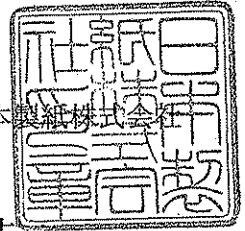
- 1) 今回の事態に対し、貴社としての対外的にどのような説明をされるのか
- 2) 貴社は再生紙年賀ハガキに対する古紙配合率は公称 40%程度とされているが、どのような根拠に基づき 40%程度とされているのか
- 3) 再生紙年賀ハガキ納入時に納入された製品が所定の古紙配合率となっていることをどのように確認されているのか
- 4) 今後の再発防止策について、どのように考えられているのか
- 5) 年賀ハガキ以外のハガキについては、再生紙についてどのような扱いをされているのか

平成20年1月15日

環境省総合環境政策局

環境経済課長 殿

日本製紙株式会社



平成20年1月9日付け事務連絡に関するご報告

拝啓 平素よりご高配、ご指導を賜ります事厚く御礼申し上げます。

さて、この度はTBS『NEWS23』により“再生年賀葉書”用紙の古紙パルプ配合率が決まり値の40%を大きく下回っていたとの報道がなされました。全製品に範囲を広げ調査した結果、再生年賀葉書に関しては実際に下回っていたことが判明し、さらに決められた配合率を下回っている製品があることが判明しました。それらの中には、グリーン購入法の基準を満たしていない製品も含まれております。内容については別紙の通り報告させていただきます。

弊社といたしましては、環境問題が国民の主要な関心事となっている今日、国民の皆様の信頼を裏切ってしまった事実を深刻に受け止め、ここに深くお詫び申し上げます。

これまで弊社は、古紙は貴重な資源であるとの認識に立ち、古紙利用率の最大化を技術的な課題に掲げて努力してまいりました。しかしながら、一部の古紙パルプ配合製品において品質上の問題への対応に苦慮し、その結果、古紙パルプ配合率を下げることによって品質を優先させてしまいました。弊社といたしましては、これをいわゆる「偽装」ではないかとのご批判をいただいても免れることはできないと考えております。こうした判断と行為は、これまで日本政府や組織団体、そして多くの国民の皆様が意識を持って取り組んでこられた環境保全に対する活動に対し水を差すようなものであり、結果として多くの皆様の善意を踏みにじる行為であったということです。深く反省するとともに、このような結果となってしまったことをお詫び申し上げます。

二度とこのようなことが起きない再発防止体制とコンプライアンスの徹底を実現させるとともに、一昨年より取り組んでいる、古紙の利用率拡大を目指す弊社の取り組みを、国民の皆様にご理解いただけるよう、あらためて努力してまいります。今後とも、ご指導賜りますようよろしくお願いいたします。

敬具

1) 年賀葉書について

①年賀葉書の古紙パルプ配合率について

i) 配合率の仕様

再生高白色葉書用紙(年賀葉書、暑中葉書、通常葉書の用紙)の配合率の仕様は以下の通りです。

化学パルプ	60%
古紙パルプ(上質系)	35%以上
古紙パルプ(新聞系)	5%以下

ii) 古紙パルプ配合率の実績

再生高白色葉書用紙の古紙パルプ配合率は以下のとおりです。

平成 4 年	6%	
平成 5 年	4%	※印刷時の紙剥け対策で減配
平成 6 年	3%	※印刷時の紙剥け対策で減配
平成 7 年～11 年	1%	※夾雑物(チリ、墨玉)改善の為減配
平成12 年	5%	※古紙パルプ白色改善の為増配
平成13 年～14 年	3%	※夾雑物(チリ、墨玉)指摘厳しく減配
平成15 年～	1%	※夾雑物(チリ、墨玉)指摘厳しく減配

iii) 古紙パルプ配合率が乖離した原因

葉書用紙が再生紙化された平成4年当時、工場内発生損紙も古紙として認識し、古紙パルプ6%と合わせた30%でテスト生産した結果、近い将来の技術革新で配合率40%の実現が可能と営業判断し受注を開始しました。その後、工場内発生損紙が古紙パルプとして認められないことがわかり、本来は古紙パルプを増配すべきでしたが、増配した場合、古紙由来のチリ、墨玉等の夾雑物が多くなるため品質を確保することができず、古紙パルプ配合率が低いまま生産しておりました。それ以降、現在に至るまで配合率を上げるべく操業努力してまいりましたが、入荷する古紙の品質低下、異物混入に対する品質管理要望が高まり、配合率は上記の通り乖離しておりました。年賀葉書、暑中葉書および通常葉書は同様の用紙を使用しております。

※) 当該生産工場の古紙パルプ生産能力は月産約18,000トンであり、再生紙葉書に必要な古紙パルプ量最大約200トンを大きく上回っております。なお、再生紙葉書に使用しなかった古紙パルプは、他の製品に使用しております。

②説明責任について

「3）今後の対応」にて説明いたします。

③再発防止策について

再発防止策については、調査委員会等を設置して徹底的に原因を調査するとともに、下記の事項を中心に関係省庁や顧客と協議しながら検討させていただきます。

i) コンプライアンス面での再発防止策

- ・環境意識を向上させる教育の実施
- ・コンプライアンス体制の再構築
- ・コンプライアンス教育の徹底
- ・内部監査の強化

ii) ユーザーとの定期的な品質検討会の開催

iii) 顧客やその他第三者機関等といった外部者による監視

④年賀葉書以外の配合率について

暑中葉書、通常葉書については「①年賀葉書の古紙パルプ配合率について」で合わせて説明いたしました。ここでは、インクジェット年賀葉書について説明いたします。

i) 古紙パルプ配合率の実績

古紙パルプ配合率は以下のとおりです。

葉書種類	取り決め配合率	実配合率
インクジェット年賀葉書（写真用）	0 %	0 %
インクジェット年賀葉書（マトタイプ）	40 %	1 %

ii) 古紙パルプ配合率が乖離した原因

年賀葉書と同様な原因によります。

2) その他の紙製品について

①古紙パルプ配合率が設定されていない紙製品について

葉書以外の紙製品について調査しました結果、古紙パルプ配合率の基準が設定されていない他の紙製品について、古紙を高配合しているかのように他者に誤解を与えるような製品供給はしていないと考えています。

②古紙パルプ配合率が設定されている紙製品について

古紙パルプ配合率の基準が設定されている現在生産中の紙製品について調査した結果、下記の通りの事実が確認されました。

i) グリーン購入法の特定調達物品として登録されている製品

a) 古紙パルプ配合率の実績

・印刷用紙

現在、グリーン購入法の対象品において、古紙パルプ配合率の基準を満たさずに生産している製品はございません。しかしながら、平成19年9月以前に生産したもので配合率の乖離したものがあり、今なお在庫としてございます。それらの在庫につきましては、お客様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしまっている所存です。(付表 1(1)、2)

・情報用紙、包装紙他

付表のように、大変遺憾ながら、グリーン購入法を対象とする製品において、古紙パルプ配合率の基準に満たない製品がございます。これらの製品につきまして、当社ブランド品については、直ちに生産を中止することとし、お客様のOEMブランド品につきましては個別のお客様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしまっている所存でございます。(付表 1(1))

※) PPC用紙、フォーム用紙の主力生産工場である富士工場では、生産されるPPC用紙およびフォーム用紙に必要な古紙パルプは月約2,500トンであり、他の古紙パルプ配合率を設定している再生紙を含めても同約8,000トンです。一方で、古紙パルプの生産能力はそれを上回る月産約18,000トンです。

全社トータルでは、古紙パルプ配合率を設定している再生紙に必要な古紙パルプは月約22,000トン、それに対して古紙パルプの生産能力は月約140,000トンとなっており、全社レベルでも古紙パルプの増配を進めております。

b) 古紙パルプ配合率が乖離した原因

当該製品の古紙パルプ配合率が乖離していた原因は以下の通りです。

・印刷用紙

製品の発売当初(平成11年ごろ)は、配合基準に合わせて古紙パルプを配合しておりましたが、古紙の品質低下により、製品品質として求められる夾雑物の基準を維持することができなくなる場合もありました。これまで古紙処理技術の改善等に努めてまいりましたが、古紙パルプの配合基準が未達となるケースが発生しました。

・情報用紙、包装紙他

平成2年ごろよりリサイクル推進の観点から、PPC用紙の再生紙化を進めておりました。この時点では、古紙パルプ配合率の増加を努力目標としてとらえておりました。平成13年グリーン購入法施行以降も努力目標としてとらえ、グリーン購入法の趣旨の理解が不足しておりました。一方で、当初より品質要求が高かったため、古紙パルプ配合率を上げるのが困難でした。その間、古紙パルプ配合率を増加させる努力を行ってまいりましたが、近年、消費者の保有している昨今の多種多様な出力端末機器や、その用途に対する品質要求のレベルがさらに上がり、加えて

入荷する古紙の品質低下もあり、結果として古紙パルプ配合率を上げることができませんでした。その他の紙についても、同様な理由です。

※) 一般的に情報用紙(P P C用紙、フォーム用紙)に求められる主な品質には、コピー及び印刷適性(カール、ジャム等の走行性、各種出力端末機器での印字適性)、塵、夾雑物、吸湿等による寸法安定性、カラー化への対応があります。

ii) グリーン購入法以外に古紙パルプ配合率の基準を設定している製品

a) 古紙パルプ配合率の実績

・印刷用紙

特定のビジネスユーザー向けの製品(特抄品)で、当初の交渉において取り決めた古紙パルプ配合率から乖離が出ているものがございます。こちらにつきましては、お客様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしております所存です。(付表 1 (2))

・情報用紙、包装紙他

グリーン購入法の対象製品と同様の要因により、古紙パルプ配合率が乖離しておりました。これらの商品につきましても直ちに生産を中止することとし、お客様と相談しながら誠意ある対応をしております所存です。(付表 1 (2))

b) 古紙パルプ配合率が乖離した原因

当該製品の古紙パルプ配合率が乖離していた原因は以下の通りです。

・印刷用紙

受注当初、配合基準に合わせて古紙パルプを配合しておりましたが、求められる品質のレベル上昇、古紙の品質低下により、製品品質である夾雑物の基準を維持することができなくなる場合もありました。これまで古紙処理技術の改善等に努めてまいりましたが、古紙パルプの配合基準が未達となるケースが発生しました。

・情報用紙、包装紙他

グリーン購入法の対象製品と同様の原因です。

※) 弊社は印刷用紙、情報用紙ほか各種紙製品を年間約 500 万トン生産しており、そのうち古紙パルプを配合している紙(新聞用紙を含む)は、年間約 300 万トンあります。再生紙の中で古紙パルプ配合率を設定している再生紙は、全体の約 7 %に相当する年間約 37 万トンとなります。

3) 今後の対応

①説明責任について

年賀葉書、年賀以外の葉書、またその他の製品における実際の古紙パルプ配合率の乖離の事実は、国民の皆様の信頼を裏切る行為です。国民の皆様に対する説明責任を果たすため、謝罪会見等を検討しております。また、その他、弊社ウェブによる告知、謝罪広告等についても検討いたします。

②現在生産している乖離品の生産中止

弊社ブランドの古紙パルプ配合率の乖離品については、弊社として生産および販売の中止を指示いたしました。また、当該製品に関する一切の受注を中止いたしました。今後、乖離品の製造はいたしません。

③再発防止策について

再発防止策については、調査委員会等を設置して徹底的に原因を調査するとともに、下記の事項を中心に関係行政機関や顧客と協議しながら検討させていただきます。

i) コンプライアンス面での再発防止策

- ・グリーン購入法に対する教育と理解
- ・環境意識を向上させる教育の実施
- ・コンプライアンス体制の再構築
- ・コンプライアンス教育の徹底
- ・内部監査の強化

ii) 顧客やその他第三者機関等といった外部者による監視

弊社では、これまで古紙の有効利用を積極的に推進してまいりました。平成18年度現在、古紙消費量は年間約180万トン、古紙利用率は38.8%(平成13年度で34.9%)となっております。最近でも古紙パルプ生産設備の増強を進め、平成19年度の古紙利用率は約40%に達する見込みです。

今後とも、バージンパルプおよび古紙パルプそれぞれの環境負荷を考慮し、より環境に負荷の少ない製品設計や製造方法を検討し、環境に配慮した紙を供給してまいります。

調査により確認されました再生紙における古紙パルプ配合率の乖離につきましては、生産の中止等、早急に対応するとともに、国民、関係行政機関、顧客の皆さまに対する説明責任を果たし、このような事態を二度と生じさせないよう、コンプライアンス面を含めた恒久的な対策を進めてまいります。今後とも、ご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

以 上

1. 弊社が再生紙として生産している銘柄（生産量：H19年10月～12月）

(1) グリーン購入法対象品

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質70他)	70	同左	なし	3,707
	中質紙 (グリーンランド他)	70	同左	なし	567
	下級紙 (更)	70	同左	なし	669
	塗工紙	対象銘柄なし			
	微塗工紙 (リサイクルS)	70程度	同左	なし	1,490
	計				6,433
情報用紙 包装紙他	PPC用紙	100	59※1	あり	6,540
	ノート用紙	80	35※1	あり	110
	印刷用紙(情報用紙関連)	70	50※1	あり	225
	フォーム用紙	70	5※1	あり	449
	事務用及び窓付き封筒(晒クラフト)	70	11※1	あり	1,140
	〃 (半晒クラフト)	40	5※1	あり	1,470
	計				9,934
合 計					16,367

※1 配合率は銘柄および生産工場の加重平均

(2) グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質)	30程度	同左	なし	701
	中質紙	対象銘柄なし			
	下級紙	対象銘柄なし			
	色上質 (日本の色上質)	10～70	同左	なし	2,060
	塗工紙 (リサイクルコートT-6他)	20程度	同左	なし	2,863
	微塗工紙	対象銘柄なし			
	特抄品で配合率に乖離があるもの※2	60	20	あり	2,987
	計				8,611
情報用紙 包装紙他	PPC用紙	100・70	11※3	あり	4,415
	フォーム用紙	70・50	10※3	あり	1,456
	事務用及び窓付き封筒(半晒クラフト)	40	5※3	あり	400
	計				6,271
合 計					14,882

※2 版元等、ユーザー毎に交渉し古紙パルプ配合を決めているもの（配合率は加重平均）

※3 配合率は銘柄および生産工場の加重平均

2. 平成19年9月以前に生産したもので配合率の乖離したものがあり、今なお在庫としてあるもの

区分	品 種	配合率(%)			メーカー 在庫(t)※4
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質100)	100	80～100	あり	63
	塗工紙 (リサイクルコート100他)	100	60	あり	993
	微塗工紙 (リサイクルS-100)	100	80	あり	79
	計				1,135

※4 19年12月末時点のもの。

代理店在庫(当社倉庫にある分)は上記分で約3,600tあります。

平成 20 年 1 月 15 日

再生紙年賀ハガキに関する古紙配合率に関して

- 1 今回の事態に対し、貴社としての対外的にどのような説明をされるのか。

平成 20 年用年賀葉書の再生紙葉書用紙を生産した日本製紙(株)等製紙会社に対し、契約先の印刷会社を通じて調査した結果、テレビ報道の通りの事実があったことを確認した旨、1 月 16 日(水)、日本郵政株式会社西川社長の定例記者会見の際に説明させていただく予定としています。

- 2 貴社は再生紙年賀ハガキに対する古紙配合率は公称 40%程度とされているが、どのような根拠に基づき 40%程度とされているのか。

再生紙葉書の導入に当たっては、有識者や専門家による調査研究会(平成 3 年度)を設置して検討し、古紙配合率 40%定めたところ。

現在、年賀葉書の調達を行う際の仕様書に、古紙配合率 40%と記載しています。

- 3 再生紙年賀ハガキ納入時に納入された製品が所定の古紙配合率となっていることをどのように確認されているのか。

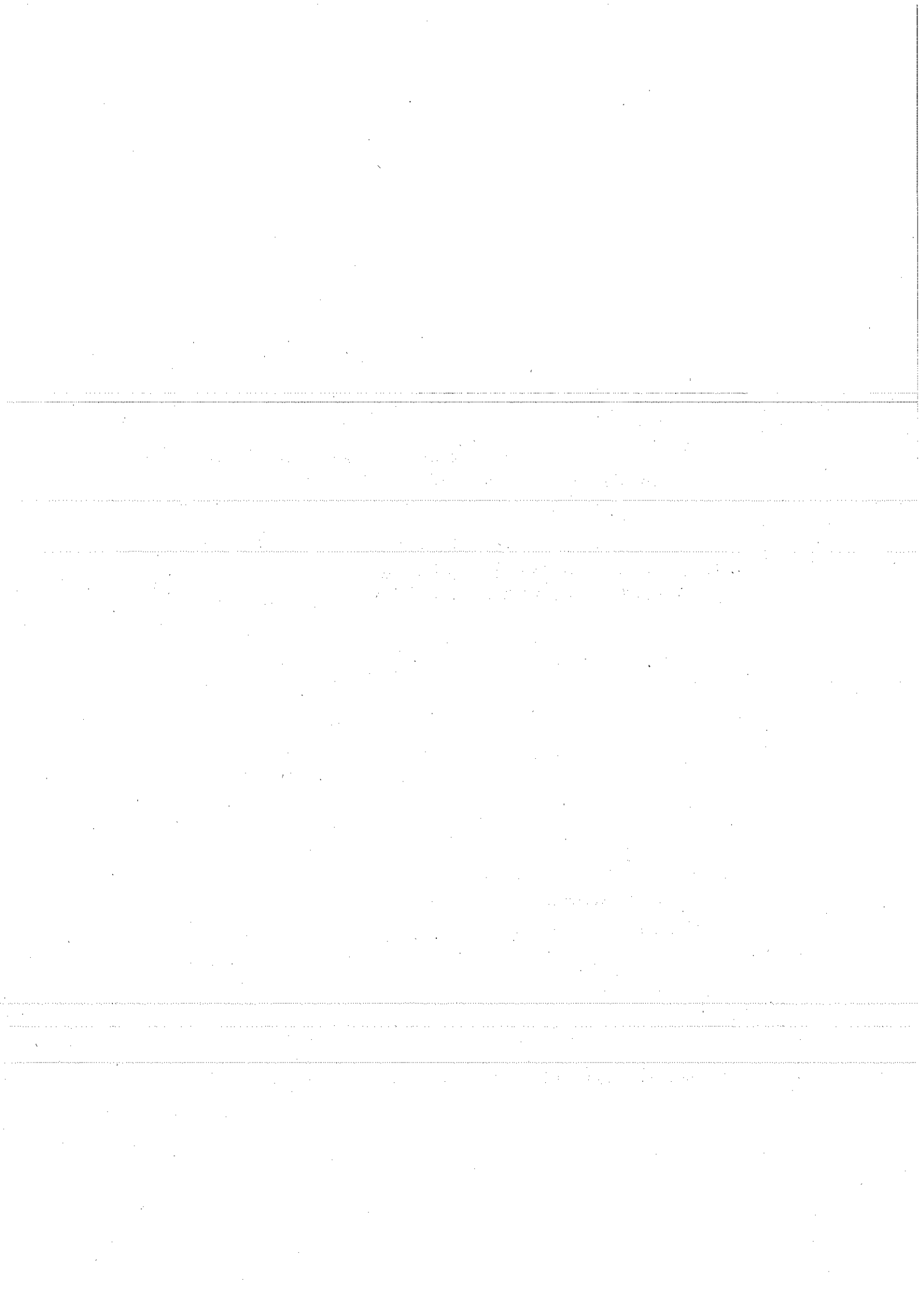
古紙配合率については、印刷会社から提出される社内検査実施報告書により紙質が仕様書に適合していることを確認しており、自ら理化学試験は行っていません。

- 4 今後の再発防止策について、どのように考えられているのか。

今回の件の全体像が把握できた後、具体的な再発防止策について、検討することとしています。

- 5 年賀ハガキ以外のハガキについては、再生紙についてどのような扱いをされているのか。

通常葉書等を調達する際は、仕様書に古紙配合率 40%と定めています。



平成 20 年 1 月 15 日

会員各位

日 本 製 紙 連 合 会
理事長 梅村 美明

紙・板紙製品の古紙配合率等に関する実態調査について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、環境省及び経済産業省より別添の調査要請が日本製紙連合会あてに参りました(添付資料1、2)。

つきましては、各社調査の趣旨をご理解いただき、添付資料3の調査票への回答にご協力をお願いいたします。

敬具

記

1. 回答提出期限 : 平成20年1月23日(水)

2. 提 出 先 : 日本製紙連合会 紙・板紙部

FAX : 03-3248-4827

3. 問い合わせ先 : 日本製紙連合会 紙・板紙部

部 長 竹内 茂

部長代理 北爪 正弘

調 査 役 保坂 安彦

TEL : 03-3248-4803

以 上

事 務 連 絡

平成20年1月9日

日本製紙連合会 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

TBS 社「NEWS23」による報道について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、平成20年1月8日(火)のTBS 社 NEWS23において、再生紙年賀ハガキにおける古紙配合率に関して、日本製紙納入の年賀ハガキが公称値 40%程度としているところを実際は1~5%程度の低配合で製造していたとする内容の報道がありました。環境配慮製品を推奨している環境省としても、このような事態は消費者の環境に対する信頼を失わせ兼ねない重大な事態だと考えており、実態確認を行う必要があると考えております。

つきましては、日本製紙株式会社には別途確認をお願いしておりますが、貴連合会としても、以下の内容について関係各社の調査を行い、早急に御回答いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1) 再生紙ハガキ(年賀ハガキ以外も含む)について、今回のような古紙配合率の低い製品を納入していた事業者は日本製紙以外にないか
- 2) 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、ハガキの他に、他者に誤解を与えるような製品供給を行っていないか
- 3) グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている紙製品について、基準を満たさないものを供給しているようなことはないか
- 4) 貴連合会として、今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止の措置を講じられるか

平成20年1月15日

日本製紙連合会

理事長 梅村 美明 殿

経済産業省製造産業局

紙業生活文化用品課長 加藤 庸之



古紙を配合した紙製品全体に係る古紙配合率の実態調査の実施等について

再生紙年賀葉書の古紙配合率に関する一連の報道に関連して、日本製紙株式会社を含む、貴団体傘下の複数の企業から、社内調査の実施状況について報告を受けているところですが、製紙業界全体としてもはがき以外の紙製品も含めて実態を把握する必要があると考えております。

この際、貴団体傘下各企業に対して、下記の内容について、社内での実態調査を行うよう連絡方お願いいたします。

調査結果については、今月中を目途にとりまとめていただき、まとめ次第、可能な限り早急にご報告いただけますよう宜しくお願い申し上げます。

また、当課としては、今回のような事態を二度と繰り返さないためには、①各社におけるコンプライアンス強化のための措置、②現状において明確な定義の存在しない「再生紙」という用語の在り方の検討など古紙配合製品の表示の信頼性を確保するため措置、について業界を挙げて（必要があれば他業界とも連携しつつ）検討いただくことが重要ではないかと認識しております。そこで、貴団体としても、これらの措置について何らかの対応を行えないかという点についてご検討いただきますようお願いいたします。

記

1. 古紙配合率や再生紙であることを表示している紙製品について、表示されている配合率や仕様契約書に規定されている基準を満たしていないものを提供していないか
2. 古紙を配合した紙製品のうち、古紙配合率や再生紙であることを表示していない紙製品について、契約相手方に周知することなく仕様契約書に示された基準を満たしていないものを提供していないか
3. 上記1. 2. について、仮に基準を満たしていないものを提供していた場合には、そのような事情が生じた原因は何であったか

【紙・板紙製品の古紙配合率等に関する実態調査票】

会社名 :	
部署名 :	
記入者 :	
電 話 :	
E-Mail :	

* 設問1～3で「②はい」と回答した場合は、その内容、それが生じた原因等についてご記入ください。全設問の回答記入法については特に様式はございません。回答スペースが足りない場合は、別途独自の様式にまとめていただいても結構です。

設問1 再生紙ハガキ(年賀ハガキ以外も含む)について、今回のような古紙配合率の低い製品を納入したことはありますか。

①いいえ ②はい

設問2 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、ハガキの他に、他者に誤解を与えるような製品の供給を行ったことはありますか。

①いいえ ②はい

設問3 グリーン購入法の基準や契約において、古紙配合率が設定されている紙製品について、基準や契約を満たさないものを供給したことはありますか。

①いいえ ②はい

注:「②はい」と回答した場合、古紙配合率や再生紙であることを表示して提供しているか否かを併せてご記入ください。

事 務 連 絡

平成 20 年 1 月 16 日

日本製紙株式会社 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

再生紙年賀葉書等問題に係る調査徹底について

標記に係る一連の報道に関して、社内調査の実施状況について、平成 20 年 1 月 15 日付け回答文書において、自社ブランド製品として販売したグリーン購入法特定調達物品に該当する紙製品についても年賀葉書と同様、実際の古紙配合率と乖離のある表示を行っている製品が確認された旨報告受けました。

つきましては、更なる実態把握に努めるとともに、下記の内容について詳細な調査を行い、早急に御回答いただきますようお願い致します。

記

I. 今回の回答文書では、自社ブランドの直近の生産品と在庫品の調査の結果について示されましたが、そこでは、古紙配合率が公称と異なる紙製品が混じっていることが判明いたしました。したがって、この調査の対象となった製品のみならず、貴社が製造・出荷した製品について、全容を明らかにしていただくようお願い致します。

II. 特に、次の点について十分にお知らせいただきたい。

1) 紙製品について

- ① 今回の回答文書作成に当たり、各製品の古紙パルプ配合率等の事実確認方法に関する詳細についてご教示いただきたい。
- ② 貴社が生産している製品（OEM ブランド品含む）のうち古紙パルプ配合製品における製品名毎に販売量及び古紙パルプ配合率についてご教示いただきたい。
- ③ 工場毎の製品製造状況、製造製品毎の基準値、古紙配合率の乖離状況及び古紙の利用状況、その原因についてご教示頂きたい。

- ④ 製品分類ごとに生産量及び古紙利用量について、どのような状況であったか、具体的にご教示いただきたい。
- ⑤ OEM 供給先に対する提供状況及び各府省庁への納入状況について、ご教示いただきたい。

2) 管理体制等について

- ① 受注条件と品質保持のための管理体制について、具体的にご教示いただきたい。
- ② 納入業者への品質保証に対し、どのような対応を行っていたのかについて、具体的にご教示いただきたい。

3) グリーン購入法適合製品について

- ① 1月15日付け回答文書では、「グリーン購入法施行以降、努力目標として捉え、グリーン購入法の趣旨の理解が不足しておりました。」とあるが、貴社は「努力目標」として、どのようなものと考えていたのか。国及び独立行政法人等は、義務となっていることを理解していなかったとの趣旨か。また、どのような法的検討の上で、誰がこのような判断をされたのか。
- ② 同回答文書において、古紙配合率が乖離した原因として、ユーザーからの品質の要求があったことを理由として述べているが、グリーン購入法の基準は、毎年、基準については貴社も意見を言う機会があり、品質や市場の調査を踏まえ、有識者の検討を経た上でパブリックコメントを経て定められたものである。また、調査中であるが、この基準を守って納入が出来ている事業者がいるにもかかわらず、品質が守れないことを理由とすることは納得できない。どのような社内検討を経て、誰がこのような判断をされたのか。

事 務 連 絡

平成 20 年 1 月 16 日

日本製紙連合会 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

再生紙年賀葉書等の報道について

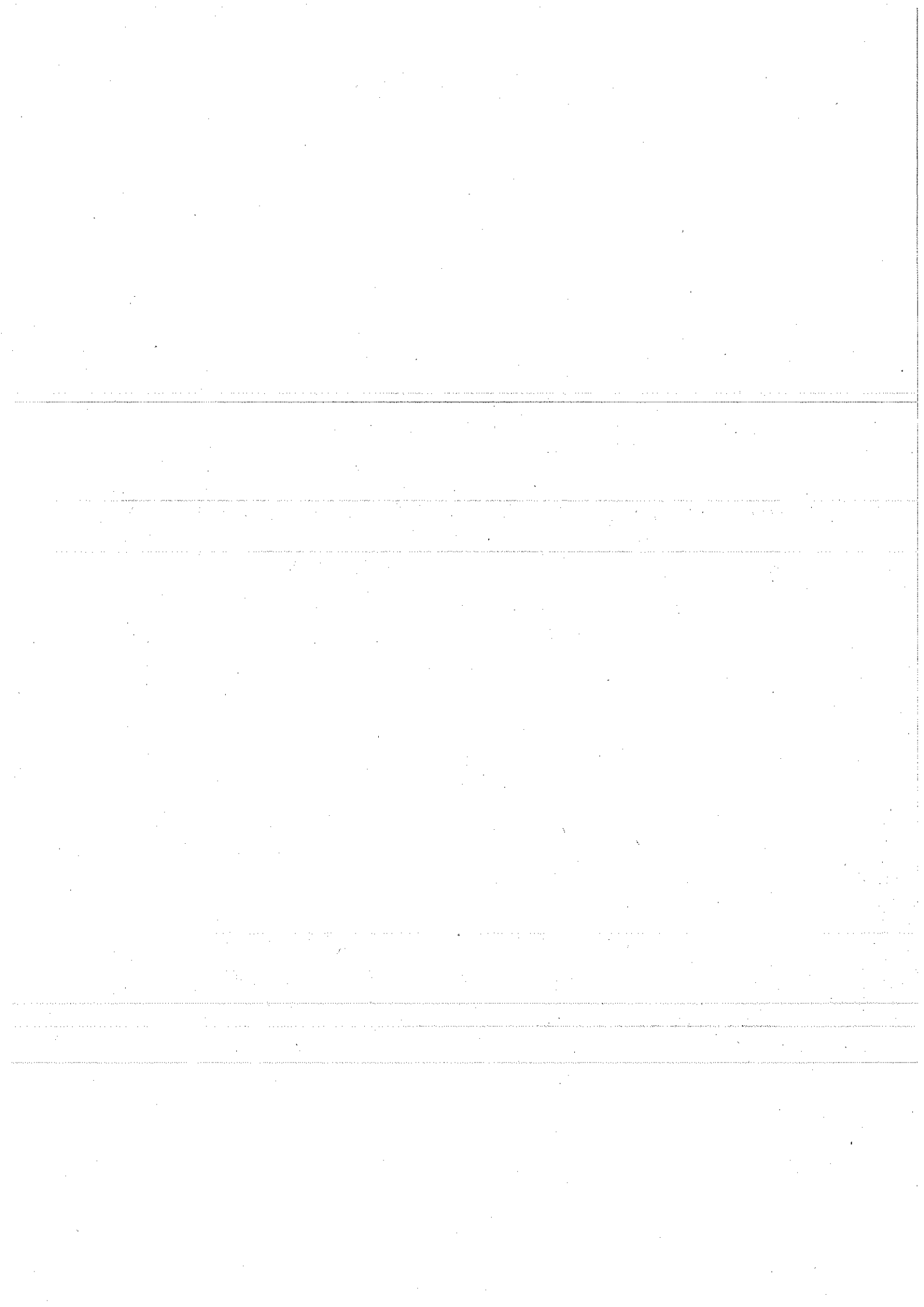
標記については、日本製紙納入の年賀葉書が古紙を 1 ～ 5 % 程度の低配合で製造していたとの報道を受け、環境省としては、念のため、1 月 9 日付で日本製紙連合会に対し、関係各社の調査をお願いしていたところです。

日本製紙からは、1 月 15 日付で葉書以外でも自社ブランド製品として販売したグリーン購入法特定調達物品に該当する紙製品についても、実際の古紙配合率と乖離のある表示を行っている製品が確認された旨、報告を受けました。

また、本日、日本郵政株式会社社長の定例記者会見において、日本製紙以外にも、北越製紙、大王製紙、三菱製紙及び王子製紙納入の年賀葉書も古紙配合率を満たしていないとの事実が公表されました。

本件は、貴業界全体の問題であるとの懸念を生じさせることとなれば、極めて重大な問題になりかねないと思われます。

このため、別添の通り、名前が挙がっている各社に調査をお願い致しました。貴団体には既に調査をお願いしているところですが、以上の状況にかんがみ、徹底した対応をよろしくお願いいたします。



王子製紙株式会社
大王製紙株式会社
北越製紙株式会社
三菱製紙株式会社

御中

事務連絡
平成 20 年 1 月 16 日

環境省総合環境政策局
環境経済課

再生紙年賀葉書等の報道について

標記については、日本製紙納入の年賀葉書が古紙を 1 ～ 5 % 程度の低配合で製造していたとの報道を受け、環境省としては、念のため、1 月 9 日付で日本製紙連合会に対し、関係各社の調査をお願いしているところです。

本日、日本郵政株式会社社長の定例記者会見において、貴社納入の年賀葉書が公称値 40% 程度としているところを実際は満たしていないとの事実が公表されました。

また、日本製紙からは 1 月 15 日付で葉書以外でも自社ブランド製品として販売したグリーン購入法特定調達物品に該当する紙製品についても、実際の古紙配合率と乖離のある表示を行っている製品が確認された旨報告を受けました。

つきましては、貴社に、以下の内容について調査を行い、早急に御回答いただきますようお願いいたします。

記

I. 貴社が製造・出荷した製品について、全容を明らかにしていただくようお願い致します。

II. 特に、次の点について十分にお知らせいただきたい。

1) 各製品の古紙パルプ配合率等の事実確認方法に関する詳細について、ご教示いただきたい。

2) 年賀葉書等について

① 実際の配合率はどれくらいだったのか、具体的な数値でご教示頂きたい。

② このような実態のものを「再生紙年賀葉書」として納入したことについて、貴社はどのように説明責任を果たされるのか、ご教示いただきたい。

③ 貴社として、今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止策を講じるお考えかご教示いただきたい。

④ 年賀葉書以外の葉書については、どのような表示で、どれくらいの配合率だったのかご教示頂きたい。

3) その他の紙製品について

① 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、ハガキの他に、他者に誤解を与えるような製品供給を行っていないか。

② グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている紙製品について、基準を満たさないものを供給しているようなことはないか。

③ 貴社が生産している製品（OEM ブランド品含む）のうち古紙パルプ配合製品における製品名毎に販売量及び古紙パルプ配合率について、ご教示いただきたい。

④ 工場毎の製品製造状況、製造製品毎の基準値、古紙配合率の乖離状況及び古紙の利用状況、その原因についてご教示頂きたい。

⑤ 製品分類ごとに生産量及び古紙利用量について、どのような状況であったか、具体的にご教示いただきたい。

⑥ OEM 供給先に対する提供状況及び各府省庁への納入状況について、ご教示いただきたい。

4) 管理体制等について

① 受注条件と品質保持のための管理体制について、具体的にご教示いただきたい。

② 納入業者への品質保証に対し、どのような対応を行っていたのかについて、具体的にご教示いただきたい。

【各社からの回答一覧】

0. 1/15 日本製紙
1. 1/18 王子製紙
2. 1/18 大王製紙
3. 1/18 北越製紙
4. 1/21 三菱製紙
5. 1/21 王子製紙(詳細結果)
6. 1/22 紀州製紙
7. 1/22 リンテック
8. 1/22 特種東海ホールディングス
9. 1/22 王子特殊紙
10. 1/22 三島製紙
11. 1/23 三菱製紙(詳細結果)

2008年1月18日

古紙配合率に関する調査結果について

王子製紙株式会社

今般、再生紙として生産・販売しております弊社製品の古紙配合率につきまして、全製品を対象に社内調査を行ないました。その結果は別紙のとおりでございます。

別紙のとおり、現状においては、グリーン購入法対象品については古紙配合率の公称と実態に乖離はありませんでした。また、その他、グリーン購入法適用以外の再生紙につきましても、一部製品に乖離はあるもののほぼ公称どおりの古紙配合率となっております。なお、乖離している製品につきましては、すでに生産を中止いたしております。

しかしながら、過去において、コピー用紙や印刷用紙などの中の一部商品において古紙配合率の公称と実態に乖離があったことは事実であり、ユーザーの皆様や消費者の皆様をはじめ関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことをここに深くお詫び申し上げます。

環境問題が人類の最重要課題のひとつといわれている中、弊社といたしましても、省エネやエネルギー転換などの企業努力によってCO₂の排出量削減を図り、また海外植林や古紙の利用促進を積極的に行なってまいりました。そうした中で、過去にこのような社会の信頼を裏切る行為があったことは誠に遺憾であり深く反省するとともに、重ねて深くお詫び申し上げます。

今後とも、コンプライアンス最優先の姿勢で経営に取り組み、二度と皆様の信頼を裏切ることのないよう誠心誠意努力してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 弊社が納入した平成20年用再生紙年賀はがき

品種	配合率(%)			納入量 (トン)	生産時期
	公称	実績	乖離		
絵入葉書用紙	40	20	あり	200	2007年8月
インクジェット紙	40	0	あり	208	2006年
合計				408	

注1: 普通葉書用紙、往復葉書用紙等の上記以外の葉書用紙は生産・納入実績なし

注2: 絵入葉書用紙は、1994年より生産を開始し、ほぼ2年に1回生産

注3: インクジェット紙は、2005年(446トン)・2006年(416トン)の2回のみ生産、以降生産打ち切り

2. 弊社が再生紙として生産している銘柄(生産量:2007年10～12月)

(1)グリーン購入法対象品

区分	品種	配合率(%)			生産量 (トン/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	70、100	同左	なし	5,202
	中質紙	70、100	同左	なし	1,776
	下級紙	70	同左	なし	283
	塗工紙	70、100	同左	なし	12,854
	微塗工紙	70、100	同左	なし	2,892
	計				23,007
情報用紙	コピー用紙	100	同左	なし	6,751
	フォーム用紙	70、100	同左	なし	485
	計				7,236
合計					30,243

(2)グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品種	配合率(%)			生産量 (トン/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	約50	同左	なし	1,514
	中質紙	約30	同左	なし	2,474
	同上	約50	約10	あり	158
	下級紙	約30	同左	なし	1,167
	塗工紙	約50	同左	なし	6,322
	同上	50	5	あり	78
	微塗工紙	約70	同左	なし	25,964
	計				37,677
情報用紙 包装用紙 白板紙他	コピー用紙	50、70	同左	なし	3,933
	フォーム用紙	約30	約30	なし	207
	同上	約70	約10	あり	255
	ノーカーボン紙	40程度	40～60	なし	55
	晒クラフト紙(封筒用紙他)	約30	同左	なし	1,162
	同上	約50	約30	あり	147
	未晒クラフト紙(封筒用紙他)	40	同左	なし	1,126
	同上	約30	約20	あり	596
	紙器用板紙	約90	同左	なし	19,430
	同上	40	0	あり	96
	計				26,911
合計					64,588

(乖離あり計) 1,330

注1: 配合率は、集計対象品種における銘柄および生産工場の加重平均値

注2: 晒・未晒クラフト紙については、グリーン購入法対象品に使用された可能性のあるものがありますが、確認できませんでした

3. コピー用紙(PPC用紙)について(配合率:2007年4月～9月)

	4～6月			7～9月			生産量 (トン/月)
	公称	実績	乖離	公称	実績	乖離	
100%品	100	同左	なし	100	同左	なし	2,160
	100	45～100	あり	100	40～100	あり	4,800
70%品	70	0	あり	70	同左	なし	555
	70	60～70	あり	70	60～70	あり	2,450
50%品	50	同左	なし	50	同左	なし	635
合計							10,600

前記2. に記載のとおり、2007年10月以降は乖離はございません。

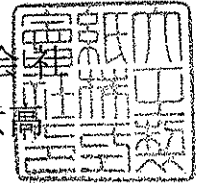
4. グループ会社について

- ・王子板紙株式会社・王子ネピア株式会社については、調査の結果、問題はございませんでした。
- ・王子特殊紙株式会社については、調査中です。

平成20年1月18日

環境省 環境政策局
環境経済課
課長 笠井俊彦 様

大王製紙株式会社
社長 井川 意



「再生紙年賀葉書等の報道について」の社内調査結果について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、格別のご支援を賜わり厚くお礼申し上げます。

この度は、再生紙の古紙配合率問題につきまして、多大なるご迷惑をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

1月16日付の「再生紙年賀葉書等の報道について」に基づいて、社内調査を致しましたので、別紙のとおりご報告申し上げます。

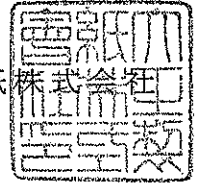
今後、全社をあげて再発防止対策の徹底に努め、一日も早い信頼回復に取り組む所存ですので、何卒 変わらぬご指導を賜わりますようお願い申し上げます。

敬具

平成 20 年 1 月 18 日

環境省総合環境政策局
環境経済課 御中

大王製紙



今回、当社が郵便事業会社様向けに生産・販売している「インクジェットはがき」について、郵便事業会社様が定めた基準を下回っていたことにつきまして、発注元である郵便事業会社様をはじめ、関係各位並びに消費者の皆様へ、多大なご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

以下に、現在までの調査結果につきましてご報告いたします。

I. 貴社が製造・出荷した製品について、全容を明らかにしていただくようお願い致します。

別紙1の一覧表のとおりです。

II. 特に、次の点について十分にお知らせいただきたい。

1) 各製品の古紙パルプ配合率等の事実確認方法に関する詳細について、ご教示いただきたい。

各製品毎の生産実績、品種毎のパルプ配合実績および生産時のパルプ配合変更実績により、古紙パルプ配合率等の事実確認が可能です。

2) 年賀葉書等について

① 実際の配合率はどれくらいだったのか、具体的な数値でご教示いただきたい。

郵便事業会社様の販売する葉書は「再生はがき」と「インクジェットはがき」の2種類があり、当社では「インクジェットはがき」のみを生産しています。

「インクジェットはがき」は郵便事業会社様の仕様書において、「パルプ配合割合：化学パルプ 60%/上質系古紙パルプ 40%」と規定されていますが、ゴミ・夾雑物の低減や蛍光反応を極力発生させない品質とする上で、当社の生産技術では社外から購入する古紙は使用できず、関係会社を含め工場内で発生する損紙古紙を主体に約 20%程度配合するにとどまっていました。

- ② このような実態のものを「再生紙年賀葉書」として納入したことについて、貴社はどのように説明責任を果たされるのか、ご教示いただきたい。

当社は「再生紙年賀葉書」を納入していません。当社が納入しています「インジェットはがき」の直接の発注業者である印刷会社様及び郵便事業会社様に対し、1月9日以降、上記古紙配合の実態についてご報告いたしました。

同はがきに求められる品質の実現を優先するため、古紙パルプ配合率を無断で下げた当社の判断は許されない行為であったと認識し、深くお詫び申し上げました。

- ③ 貴社として、今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止策を講じるお考えかご教示いただきたい。

同はがきが郵便事業会社様の仕様書どおりに納入できる状態に早急に改善する考えですが、まず当社が現状でき得る改善策をご報告した上で、郵便事業会社様と今後の対応を相談させていただく考えです。

- ④ 年賀葉書以外の葉書については、どのような表示で、どれくらいの配合率だったのかご教示いただきたい。

当社が製造・販売するはがきは「インジェットはがき」のみであり、他にはありません。

3) その他の紙製品について

- ① 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、ハガキの他に、他者に誤解を与えるような製品供給を行っていないか。

別紙1の一覧表に示すとおり、グリーン購入法に該当しない品種で、当社が独自に、または顧客との交渉の結果、公表値を設定した製品はあります。これら製品の中で、古紙パルプ配合率の公表値と実績値が乖離している製品が一部あります。

なお、当社再生紙の生産量は全生産量（家庭紙、板紙を除く）の56%で、この内、古紙パルプ配合率の公表値と実績値が乖離していた製品は全生産量の6%でした。

- ② グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている紙製品について、基準を満たさないものを供給していることはないか。

別紙1の一覧表に示すとおり、PPC用紙等において設定された古紙配合率に満たない製品がありました。

- ③ 貴社が生産している製品（OEMブランド品含む）のうち古紙パルプ配合製品における製品名毎に販売量及び古紙パルプ配合率について、ご教示いただきたい。

別紙1の一覧表のとおりです。

- ④ 工場毎の製品製造状況、製造製品毎の基準値、古紙配合率の乖離状況及び古紙の利用状況、その原因についてご教示いただきたい。

別紙1の一覧表に生産工場を明記しました。公表値を基準値としております。

公表値と実配合率に差異がある理由は次のとおりです。

印刷用紙については、ゴミ・夾雑物による製品の見栄え低下、紙粉・印刷光沢等の印刷適性の低下、古紙の品質劣化が主たる原因です。

情報用紙については、コピー適性、夾雑物、寸法安定性等の要求品質が高いことと古紙の品質劣化が主たる原因です。

- ⑤ 製品分類ごとに生産量及び古紙利用量について、どのような状況であったか、具体的にご教示いただきたい。

別紙2の一覧表のとおりです。

- ⑥ OEM供給先に対する提供状況及び各府省庁への納入状況について、ご教示いただきたい。

ハードメーカー、紙流通、文具通販会社等へOEM供給しておりますが、各府省庁及び地方自治体への納入状況は把握できておりません。

4) 管理体制等について

- ① 受注条件と品質保持のための管理体制について、具体的にご教示いただきたい。

客先指定の品質基準、パルプ配合など受注時の条件を満足できる品質操業基準を事前に制定し、製造部署で品質管理を行っています。

- ② 納入業者への品質保証に対し、どのような対応を行っていたのかについて、具体的にご教示いただきたい。

納入業者から製品品質の実績の提出を求められた場合は、製造部署で試験成績表を作成し、製造部長または技術分析部長が承認した試験成績表を提出しています。

以上

弊社が再生紙として販売している品種（段ボール原紙を除く）

1) グリーン購入法対象品

分類	品種	生産工場	古紙パルプ配合率(%)			販売量 (トン/月)
			基準値	実配合	判定	
印刷用紙	中級紙	三島	70	70	○	299
	官報用紙	三島	70	40	×	110
	下級紙	三島	100	70~100	×	303
	塗工紙・中質微塗工紙	三島	70	70	○	700
	印刷用紙計					1,412
情報用紙	PPC用紙	三島、可児	100	41	×	4,780
包装用紙	封筒用半晒クラフト紙	三島	40	40	○	1,103
	封筒用晒クラフト紙	三島	40	40	○	419
	色クラフト紙	三島	70	5~30	×	138
	包装用紙計					1,660

印刷用紙、情報用紙、包装用紙 計

○計	7,852	比率
×	2,521	32%
×	5,331	68%

2) グリーン購入法適用外

分類	品種	生産工場	古紙パルプ配合率(%)			販売量 (トン/月)
			公表値	実配合	判定	
印刷用紙	中・下級紙	三島、大日製紙			○	4,383
	塗工紙	三島、可児	30~40	30~40	○	7,391
	中質微塗工紙	三島	30~70	30~70	○	21,581
	色上質紙	三島、可児	5~30	5~30	○	2,314
	印刷用紙計					35,669
情報用紙	PPC用紙	三島、可児	100	7	×	2,133
	圧着はがき	三島	70	70	○	164
	情報用紙計					2,297
包装用紙	晒クラフト紙（片艶・両更）	三島	30, 40	30, 40	○	2,461
	晒片艶クラフト紙	可児	30	0	×	343
	未晒再生紙	三島	30, 40	0	×	331
	包装用紙計					3,135

その他の品種

上記以外で古紙配合率に乖離があるもの
（お得意様と個別に古紙配合率を設定した製品で
古紙配合率に乖離がある製品を含む）

印刷用紙、情報用紙、包装用紙、その他の品種の合計

○計	42,315	
×	38,294	90%
×	4,021	10%

新聞用紙	三島、いわき	70~100	70~100	○	50,900
------	--------	--------	--------	---	--------

上記 合計

○計	93,215	
×	89,194	96%
×	4,021	4%

合計

○計	101,067	
×	91,715	91%
×	9,352	9%

販売量は平成19年10~12月の月平均です。

配合率に範囲がある箇所は、品名ごとに基準値・公表値と実配合を比較して乖離の有無を判定しています。

実配合率は対象品種の加重平均です。

弊社が再生紙として販売している製品分類毎の生産量・古紙使用量
(段ボール原紙、家庭紙を除く)

分類	品種	販売量 (トン/月)	古紙使用量 (トン/月)
印刷用紙	中級紙	1,020	704
	下級紙	4,075	4,401
	塗工紙	7,491	3,671
	中質微塗工紙	22,181	13,301
	色上質紙	2,314	514
	印刷用紙計	37,081	22,591
情報用紙	PPC用紙	6,913	3,332
	圧着葉書	164	134
	情報用紙計	7,077	3,466
包装用紙	封筒用半晒クラフト紙	1,103	487
	晒両更クラフト紙	1,158	428
	晒片艶クラフト紙	2,065	599
	色クラフト	138	14
	未晒再生紙	331	0
	包装用紙計	4,795	1,528
その他の品種		1,214	340
新聞用紙		50,900	55,670
合計		101,067	83,595

平成20年1月18日

環境省 総合環境政策局
環境経済課長殿

北越製紙株式会社

弊社製品に関する社内調査結果のご報告

拝啓 平素よりご高配、ご指導賜りますこと厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社は、再生紙年賀はがき並びに紙製品全般にかかわる古紙配合率に関する調査を行った結果、弊社の再生紙年賀はがきと一部の紙製品において決められている配合率を下回っている製品があることが判明しました。それらの中には、グリーン購入法の基準を満たしていないものも含まれております。その内容については別紙の通り報告させていただきます。

弊社と致しましては、環境問題が国民の皆様の主要な関心事となっている今日、国民の皆様の信頼を損ねた事実を深刻に受け止め、ここに深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、技術面の裏付けのないものは、製造・販売を行わないことはもちろん、顧客重視の思想をはき違えた行動に対し、全てのステークホルダーの満足を頂くことはどういうことかを十分に社内に周知するべく、経営が先頭に立って、外部の有識者のご協力も頂きなが二度と同じようなことを引き起こさないコンプライアンス体制を確立していく所存です。

消費者の皆様、お取引先様、関係者の皆様の信頼を大きく損ない、多大なご迷惑をかけることになりましたことを、深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

弊社は、紙製造技術の一層の研鑽に取り組み、再度環境問題と真摯に向き合い、皆様によりよい製品をお届けしていく所存でございます。

敬具

弊社製品に関する社内調査結果

今回の社内調査の結果、判明した事実及び今後の弊社の取り組みについて、以下の順にて御報告申し上げます。

記

(報告内容)

1. 再生紙仕様葉書について
 - 1) 古紙パルプ配合率の仕様基準
 - 2) 古紙パルプ配合率の実績
 - 3) 仕様基準と実績が乖離した原因
2. 再生紙仕様葉書以外の製品について
 - 1) 古紙パルプ配合率の基準と実績
 - 2) 基準と実績が乖離した原因
3. 再発防止策と今後の対応

1. 再生紙仕様葉書について

1) 古紙パルプ配合率の仕様基準

化学パルプ	60%
古紙パルプ	40%

2) 古紙パルプ配合率の実績

当初から1～5%の配合でした。

3) 古紙パルプの配合率が乖離した原因

- ・ 葉書用途を考慮し、ゴミ・夾雑物の少ない安定した品質を確保することを優先させたため、当初から再生紙仕様葉書の古紙パルプ配合率の仕様基準を大きく下回る結果となってしまいました。
- ・ 再生紙仕様葉書の生産を継続する中で、古紙品質の変動によるトラブルもあり、また、特に昨今は入荷する古紙の品質低下が進み、葉書品質への影響が顕著になってきたことから、品質の安定性が強く求められる製品でもありましたので、再生紙仕様葉書の古紙パルプ配合率の仕様基準を大きく下回る状態が続いてしまいました。

2. 再生紙仕様葉書以外の製品について

1) 古紙パルプ配合率の基準と実績

弊社が再生紙として生産している銘柄について、古紙パルプ配合率の実績を調査したところ、付表のとおり公称配合率と差のある銘柄の存在が判明いたしました。

グリーン購入法対象銘柄は330t/月にとどまりますが、これらはすべて印刷用紙で、公称配合率70%に対して、実配合率は約19%にとどまっております。なお、弊社におきましては、グリーン購入法対象のコピー用紙(PPC用紙)公称配合率100%品及びブフォーム用紙公称配合率70%品は生産しておりません。

一方、グリーン購入法の対象ではない再生紙の生産量は月間10,420トンで、その詳細は付表のとおりです。

2) 基準と実績が乖離した原因

- ・ 再生紙市場のマーケットが拡大するに伴い、再生紙が通常の紙とは異なり品質を保持するのが難しいという条件にありながら、その確認をおろそかにしたまま受注するという営業部門の売り上げ重視の姿勢が乖離を生じさせたものと判断しております。

3. 再発防止策と今後の対応

再生紙仕様葉書だけでなく、それ以外の製品においても、古紙パルプ配合率が基準と乖離しておりました。消費者の皆様の信頼を損ねる結果となりましたことを、深くお詫び申し上げます。

古紙パルプ配合率が基準と乖離しているグリーン購入法対象の再生紙につきましては、既に製造しておらず、今後の販売は中止いたします。また、それ以外の再生紙につきましても、お客様とご相談の上、誠意ある対応をまいりますとともに、今後、古紙の配合率が乖離した製品の製造・販売はいたしません。

二度とこのようなことを起こさないように、下記の事項を中心とした再発防止策を推進致します。

- ① お客様から求められた古紙パルプ配合率での製造ができない再生紙は受注しない。
- ② コンプライアンスに関する社員教育を徹底する。
- ③ 製品の古紙配合についての社内でのチェック制度を構築するとともに、監査体制の強化を推進する。

弊社におきましては、今回の事態を真剣に受け止め、古紙パルプ配合率の是正と再発防止に尽力して行く所存であります。つきましては、消費者の皆様、関係官庁の皆様及び関係者の皆様のご指導を賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

今後は、循環型社会の構築と省資源に寄与するためにも、古紙の利用促進について一層の努力を傾注してまいりますので、重ねて宜しくお願い申し上げます。

以 上

弊社が再生紙として生産している銘柄(生産量:H19年10月～12月)

①

区分	品 種	配合率(%)		生産量 (t/月)
		公称	実績	
印刷用紙	上質紙 (キンマリER等)	15程度	8	998
	中質紙 (シロマリR等)	20程度	20	375
	下級紙	対象銘柄無し		
	塗工紙 (μコートER等)	15程度	10	7,380
	微塗工紙 (キンマリLR等)	20程度	20	535
	その他用紙	60程度	15	590
	計			9,878
情報用紙	コピー用紙	30	11	542
	フォーム用紙	対象銘柄無し		
	計			542
合 計				10,420

※1 配合率は銘柄および生産量の加重平均

※2 配合率は小数点以下四捨五入

② 上記の他に以下のグリーン購入法対象銘柄が330t/月あります。

(1)印刷用紙は、公称配合率70%に対して、実配合率は約19%となっております。

(2)コピー用紙(PPC用紙)公称配合率100%品およびフォーム用紙公称配合率70%品を弊社は生産しておりません。

平成 20 年 1 月 18 日

各位

会社名 三菱製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 健
(コード番号 3864 東証・大証第一部)

古紙配合率に関するご報告について

弊社では、先に『インクジェット紙はがき』における古紙パルプ配合率の未達が判明したことを機に、他の再生紙全般についても古紙パルプ配合率を調査してまいりました。その結果、弊社製品の一部において古紙パルプ配合率が公称配合率に達していないことが判明いたしました。

これまで弊社は地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループを目指すとともに、様々な社会的側面に対しても同様の責任を果たす取り組みを進めてまいりました。

海外植林事業を推進し植林木比率の向上に努めた結果、輸入チップは完全植林木を使用しております。また古紙パルプの活用につきましても努力してまいりましたが、古紙パルプが公称配合率に達していない製品が存在したことは、これら取り組みに反することであり、まことに申し訳なく深くお詫び申し上げます。

今回の問題は、公称の古紙パルプ配合率で生産した場合にお客様の求められる品質が確保できないと言う技術的な問題がありながら、品質を優先したため発生したものであり、社会に貢献すべき企業として起こしてはならないことであります。

弊社はこの事態を重く受け止め、すでに社外取締役を含む調査委員会を設置し、原因究明と再発防止の検討を進めております。

弊社は社会的責任を果たしながら、自らの技術力を生かしてお客様の要望に応じて行きたいと考えており、古紙パルプ配合率については適切な配合を目指してまいります。またこれまで取り組んできましたFSC森林認証紙につきましても引き続き取り組んでまいりたいと考えております。このFSC森林認証紙の生産につきましては、毎年第三者機関の監査を受けております。更には社内のコンプライアンス体制を充実させ、このような事態を二度と繰り返さないよう努力していく所存であります。

本件に関し、ご迷惑をおかけいたしました関係者の皆様に改めてお詫び申し上げますとともに、弊社の今後の取り組みにご理解を賜りたいと存じます。

報道機関のお問い合わせ先：東京都千代田区丸の内3-4-2新日石ビル

三菱製紙株式会社 社長室広報・IR室 電話：03-3213-3763

以上

【古紙配合率に関するご報告】

1. 「インクジェット紙はがき」用紙について

(1) 古紙パルプ配合率の基準と実績

弊社「インクジェット紙はがき」用紙における古紙パルプの配合基準値と、過去5年間の実績値は以下の通りであります。

① 古紙パルプの配合基準値

化学パルプ 60%

古紙パルプ 40% (上質系)

② 古紙パルプ配合率の実績値

平成20年度用 2.3%

過去5年間の加重平均値 6.6%

(2) 基準と実績が乖離した経緯と理由

本用紙は、平成10年に平成11年用「コート紙はがき」用紙(非再生紙)として、弊社中川工場にて生産を開始し、翌12年用から「インクジェット紙はがき」(再生紙)に紙質変更となりました。

中川工場の閉鎖に伴い、平成14年用からは高砂工場にて生産をいたしております。

再生紙移行当初(平成12年用)の古紙パルプ配合率は、インクジェット特性に重きを置いた設計としたため、約20%でありました。その後の古紙精選技術の改良などで古紙配合基準値を達成するよう努力してまいりましたが、結果として基準値の40%を満たすことができぬままに現在に至っております。

近年、品質要求レベルに応えるため、古紙パルプの蛍光反応削減技術の確立、夾雑物低減などの取組みを進めてまいりましたが、効果を得ることができず、古紙品質低下の影響もあり、むしろ配合率は低下傾向となってしまいました。

その一方で、再生紙以外の環境配慮型製品としてFSC森林認証紙への転換を提案させていただいております。

本用紙はインクジェット特性を付与したはがき用紙であり、特性として「はがきとしての機能」と「プリンター搬送性」「印字/画像品位」のすべてを充足する必要がありましたが、高い古紙パルプ配合率でこれらの品質特性を確保することは、弊社の技術力では困難でありました。

古紙パルプ配合率を高めた場合、下記の支障があるとの認識がございます。

- ① 古紙の色相の振れや含まれる蛍光剤により、はがきの白色度基準や色相基準の確保が困難になる。
- ② 古紙に含まれるゴミにより、当選くじ番号の判別や、郵便番号の読み取りに支障をきたす。
- ③ インクジェットプリンタではがきの搬送性及び印刷会社での印刷工程に必要な紙層強度性を維持できなくなる。

2. 「インクジェット紙はがき」用紙以外の製品について

(1) 古紙パルプ配合率の基準と実績

弊社が現在生産を行っている古紙パルプ配合率の基準が定められている製品において、基準と実績との間に乖離のあるものが確認されました。(付表を参照願います。)

(2) 基準と実績が乖離した理由

弊社の再生紙製品のうち、印刷用紙は平成3年より、情報用紙の再生コピー用紙は平成9年より当時の配合基準に合せて生産を開始してまいりました。平成13年には印刷用紙の古紙パルプ配合率が70%、再生コピー用紙については100%にアップされました。その間、弊社は配合率を高めるため夾雑物対策・紙紛対策・強度対策等の懸命な努力を実施してまいりましたが、古紙の品質低下等により、弊社の技術レベルでは、製品品質として要求されている基準の維持が困難な状況となりました。

このような事情から、結果として古紙パルプ配合率を上げることができませんでした。その他の紙についても同様な理由です。

3. 対応策

(1) 「インクジェット紙はがき」用紙について

弊社が、郵便事業会社様からのご指定品質基準を充足する製品をご提供できる場合以外、生産はいたしません。また今後は、環境配慮型製品であるFSC森林認証紙でのご提案をさせていただきたいと存じます。

(2) 「インクジェット紙はがき」用紙以外の製品について

グリーン購入法を対象とする製品で基準に満たない製品につきましては、直ちに生産を中止することといたします。

また、お客様の OEM ブランド品、及び特定ユーザー向けの製品(特抄品)で、当初に
取り決めた古紙パルプ配合率から乖離が出ているものにつきましては、それぞれのお客
様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしてまいります。

弊社といたしましては、環境配慮型製品として、古紙パルプの配合率を 15%とした R
シリーズと、適切に管理された森林由来の FSC 森林認証紙への切替を本年 3 月末を目
途に推進しております。

4. 再発防止について

再生紙の古紙パルプ配合率が、グリーン購入法やお客様との間の取り決め等に基づく
数値を満たしていなかった事実は、今後二度と起こしてはならない問題であります。

そのために弊社は、すでに外部取締役を含む調査委員会を発足させ検証を進めており
ます。今後弊社は調査委員会の調査結果に基づき原因究明、再発防止策の確立と徹底、
さらにはコンプライアンス体制の再構築を目指してまいります。

コンプライアンスの徹底

① コンプライアンス体制の強化

- ・ コンプライアンスを含めた CSR を一元管理する専任組織の新設
- ・ コンプライアンス教育の徹底
- ・ 環境意識向上のための教育の実施

② 内部監査の強化

以 上

付表

1. 弊社が再生紙として生産している銘柄（生産量：平成19年10～12月平均）

(1) グリーン購入法対象品

区分	品種	配合率(%)			生産量(t/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙(金菱REB他)	70	40	有り	143
	中質紙	対象銘柄なし			
	下級紙	対象銘柄なし			
	塗工紙	70	15	有り	3,547
	微塗工紙	対象銘柄なし			
	プライベートブランド品他	70	8	有り	360
	計				4,050
情報用紙 他	コピー用紙	100	50	有り	692
	ノート用紙	対象銘柄なし			
	フォーム用紙	70	40	有り	24
	文具・事務用板紙他	90	30	有り	106
	計				822
合計					4,872

(2) グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品種	配合率(%)			生産量(t/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	70	11	有り	100
	中質紙	対象銘柄なし			
	下級紙	対象銘柄なし			
	塗工紙	15	15	無し	3,282
	微塗工紙	対象銘柄なし			
	特抄品	15～30	15	有り	933
	計				4,315
情報用紙 他	コピー用紙	15～70	15～70	無し	1,327
	ノート用紙	55	15	有り	249
	フォーム用紙	70	15	有り	61
	文具・事務用板紙他	15～90	7	有り	205
	計				1,842
合計					6,157



平成 20 年 1 月 21 日

環境省総合環境政策局
環境経済課 御中

調査報告書

王子製紙株式会社

平成 20 年 1 月 16 日付にて御省よりご指示のありました実態調査につきまして、別紙の通り、ご報告申し上げます。

本件につきましては、既に去る 1 月 18 日に弊社本社にて記者発表を行い、弊社社長篠田より、弊社社内調査結果のご報告とお詫びを申し上げておりますが、改めましてお詫び申し上げます。

今後は、ご報告させて頂きました再発防止対策を着実に実行し、二度とこのような事態を引き起こさないよう努めてまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上

質問-1) 質問)各製品の古紙パルプ配合率等の事実確認方法に関する詳細についてご教示いただきたい

- 回答) i)営業がユーザーと確認している古紙配合率と、工場の品質管理部門が管理している
 操業標準書記載の古紙配合率と、操業部門が当該製品製造時に実際に投入した古紙
 パルプ量ベースの古紙配合率の各々の数値の整合性を確認しました。
 ii) また今後、第三者機関による証明を求められた場合、公の工業試験場等を利用し、
 当該製品及び該当工場で使用している古紙パルプを供し、染色法による分析結果を
 提出いたします。また該当工場の工場を視察していただくことも可能です。

質問2) 年賀葉書等について

質問2-①実配合率はどれくらいだったのか

品種	配合率(%)			納入量 (トン)	生産時期
	公称	実績	乖離		
絵入葉書用紙	40	20	あり	200	2007年8月
インクジェット紙	40	0	あり	218	2006年
合計				408	

注1:普通葉書用紙、往復葉書用紙等の上記以外の葉書用紙は生産・納入実績なし

注2:絵入葉書用紙は、1994年より生産を開始し、ほぼ2年に1回生産

注3:インクジェット紙は、2005年(446トン)・2006年(416トン)の2回のみ生産、以降生産打ち切り

質問2-②) このような実態のものを「再生紙年賀葉書」として納入したことについてどのよう
 うに説明責任を果たすのか

- 回答) 「再生年賀葉書」の件については、日本郵政様および印刷会社様に対しましては直接ご
 説明に伺い、お詫びいたしました。消費者の皆様および関係の皆様に対しましては弊社
 ホームページにてご説明とお詫びを掲載いたしました。
 またその他再生紙製品に関しては1月18日、弊社にて社長記者会見を行い、古紙配合
 実状の調査のご報告と一部公称配合と実配合に乖離があったことについてお詫びをい
 たしました。

質問2-③) 今後このようなことが起こらないよう、どのような再発防止策を講じるつもりか。

回答) 再生紙年賀葉書を含めた再生紙製品についてご回答いたします。

- すでに現行受注条件下での生産・販売は取りやめています。今後はこのような古紙
 パルプ配合率の受注条件と実態が乖離した製品の受注を一切行なわないことを営業
 部門に徹底し、定期的にチェックできる体制を整備いたします。
- 各工場の品質管理担当部門に、仕様書の遵守再徹底を行います。
- 各工場製品古紙パルプ配合率の管理を義務付け、確認する体制を整備致します。
- コンプライアンス遵守が会社の存続の基本であること、古紙パルプ配合率については法令
 違反に繋がりがねないこと、お客様本位の製品製造の重要性等を、製品製造・出荷に係る
 全社員に再度教育・啓蒙活動を行います。

3) その他の紙製品について

3) については07年/10月～12月の生産実績について回答いたします

質問3-①) 古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、葉書の他に他者が誤解を与えるような製品供給を行なっていないか。

回答) 古紙パルプ配合率の公称値または契約上の配合率について、実態がこれと異なる製品が一部にございましたので、当社の直接のお客様に誤解を与えました(下記表網がけの品種について公称配合と実配合が乖離した製品を供給しておりました。)

(2)グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	約50	同左	なし	1,514
	中質紙	約30	同左	なし	2,474
	同上	約50	約10	あり	358
	下級紙	約30	同左	なし	1,167
	塗工紙	約50	同左	なし	6,322
	同上	50	5	あり	78
	微塗工紙	約70	同左	なし	25,964
	計				37,677
情報用紙 包装用紙 白板紙他	コピー用紙	50、70	同左	なし	3,933
	フォーム用紙	約30	約30	なし	207
	同上	約70	約10	あり	255
	ノーカーボン紙	40程度	40～60	なし	55
	晒クラフト紙(封筒用紙他)	約30	同左	なし	1,162
	同上	約50	約30	あり	147
	未晒クラフト紙(封筒用紙他)	40	同左	なし	1,126
	同上	約30	約20	あり	596
	紙器用板紙	約90	同左	なし	19,430
	同上	40	0	あり	96
	計				26,911
合計					64,588

(乖離あり計)

1,380

注1: 配合率は、集計対象品種における銘柄および生産工場の加重平均値

注2: 晒・未晒クラフト紙については、グリーン購入法対象品に使用された可能性のあるものがありますが、確認できませんでした

質問3-②) グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている紙製品について基準を満たさないものを供給しているようなことはないか。

回答) 下記表のとおり、グリーン購入法対象品において公称配合と実配合が乖離している製品は供給しておりません。

(1)グリーン購入法対象品

区分	品種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	70、100	同左	なし	5,202
	中質紙	70、100	同左	なし	1,776
	下級紙	70	同左	なし	283
	塗工紙	70、100	同左	なし	12,854
	微塗工紙	70、100	同左	なし	2,892
	計				23,007
情報用紙	コピー用紙	100	同左	なし	6,751
	フォーム用紙	70、100	同左	なし	485
	計				7,236
合計					30,243

質問3-③) 生産している製品 (OEMブランドを含む) のうち古紙パルプ配合製品における製品名毎に販売量及び古紙パルプ配合率はどうなっていたのか。

質問3-④) 工場毎の生産状況、製品毎の基準値、古紙配合率の乖離状況及び古紙の利用状況、その原因は？

質問3-⑤) 製品分類毎に生産量及び古紙利用量について、どのような状況にあったのか、具体的に示せ

質問3-⑥) OEM供給先に対する提供状況及び各省庁への納入状況について示せ

回答) 質問3-③、④、⑤、⑥については用紙の分野別に添付資料に記載いたします。

印刷用紙 …添付資料-1, 2, 3, 4

白板紙・包装用紙…添付資料-5

情報用紙 …添付資料-6, 7

4) 管理体制等について

質問-4①) 受注条件と品質保持のための管理体制について、具体的に記せ

回答)・製品受注の流れについて説明いたします。

本社にて客先の要望(品質スペック、古紙配合率、その他仕様要望)を記載した品質検討依頼書を発行します。工場では品質検討依頼書どおりの生産可否及び具体的処方を立案し、必要に応じて試抄品を提示します。客先了解を得られ本生産となれば、新たに処方上の必要項目を記載した品質指示書を工場の品質管理部門に向け発行します。工場品質管理部門では具体的な製造処方、目標品質を記載した品質連絡書を操業部門に送付する共に、操業標準書として文書化し、操業現場においてはこの操業標準書を元に各種計量器で原材料を制御し、操業しています。

・製品は各工場で品質管理を行なっています。工場出荷時、一般的な品質のほか操業標準書に記載された重要品質についてチェックし、問題ないことを確認後出荷しています。また工場では定期的に工場品質委員会を開催し、品質実績推移、クレーム発生状況及び対応、その他品質に関する課題について協議しています。

・今般、再生紙製品について一部公称配合率と実配合率の乖離が生じたのは、品質目標を優先するあまり、品質低下を招く古紙パルプを減配したこと、あるいは再生紙生産量が増加し、古紙パルプが不足状態にあったことが主な原因です。今後このような古紙パルプ配合乖離が二度と発生することのなきよう、質問2-③に対する回答で記載いたしましたとおり、営業、工場の各部門でチェック体制を整備いたします。

質問4-②) 納入業者への品質保証に対し、どのような対応を行なっていたのか具体的に示せ

・品質保証については、お客様と確認した品質目標を最優先した結果、一部でお約束した古紙パルプ配合率を下回ることがありました。今後は、品質目標とともに古紙パルプ配合率についても厳守する体制を整備いたします。

提出資料3-③ 品種別再生紙古紙パルプ配合状況(印刷用紙)

(生産量は07年10-12月平均)

区分	品種	生産量 07年10-12月 (t/月)	古紙パルプ配合率(%)		
			基準	実績	乖離
グリーン購入法対象品 古紙100%配合	上質紙	3,456	100	100	
	中質紙	209	100	100	
	塗工紙	12,384	100	100	
	微塗工紙	2,303	100	100	
	計	18,352	100	100	
グリーン購入法対象品 古紙70%配合	上質紙	1,747	70	70	
	中質紙	1,567	70	95	
	下級紙	283	70	70	
	塗工紙	470	70	70	
	微塗工紙	588	70	70	
	計	4,655	70	79	
ほか再生紙	上質紙	1,514	53	53	
	中質紙	2,474	29	29	
		158	50	40	あり
		2,632	30	28	
	下級紙	1,167	33	33	
	塗工紙	6,300	47	47	
		78	50	5	あり
		6,378	47	47	
	キャスト	22	5	5	
	微塗工紙	25,964	66	66	
	計	37,973	59	59	
総計		60,684	72	73	

※グリーン購入法対象製品は、環境省ウェブサイト(グリーン購入法.net)掲載の製品を対象とした。
グリーン購入法基準適合製品であっても、特定ユーザー向け等の製品は他再生紙に分類した。

提出資料3-④ 工場別品種別再生紙古紙パルプ配合状況(印刷用紙)

(生産量は07年10-12月平均)

工場	品種	生産量 07年10-12月 (t/月)			古紙パルプ配合率(%) 基準			古紙パルプ配合率(%) 実績		
		G法対象 古紙100% 配合	G法対象 古紙70% 配合	ほか 再生紙	G法対象 古紙100% 配合	G法対象 古紙70% 配合	ほか 再生紙	G法対象 古紙100% 配合	G法対象 古紙70% 配合	ほか 再生紙
釧路	上質紙	0	0	17	-	-	70	-	-	70
	中質紙	0	0	158	-	-	50	-	-	10
	下級紙	0	0	22	-	-	72	-	-	72
	塗工紙	0	0	640	-	-	15	-	-	15
	微塗工紙	0	0	8,567	-	-	56	-	-	58
計		0	0	9,404	-	-	53	-	-	55
呉	微塗工紙	0	0	3,748	-	-	51	-	-	51
	計	0	0	3,748	-	-	51	-	-	51
春日井	上質紙	2,256	0	607	100	-	78	100	-	78
	中質紙	209	1,567	2,474	100	70	29	100	95	29
	塗工紙	1,093	0	3,985	100	-	60	100	-	60
	微塗工紙	0	588	6,154	-	70	49	-	70	49
計		3,558	2,155	13,220	100	70	50	100	88	50
苫小牧	下級紙	0	283	1,145	-	70	32	-	70	32
	計	0	283	1,145	-	70	32	-	70	32
日南	上質紙	1,200	1,655	215	100	70	100	100	70	100
	計	1,200	1,655	215	100	70	100	100	70	100
富岡	上質紙	0	92	675	-	70	15	-	70	15
	塗工紙	2,719	470	1,159	100	70	16	100	70	12
	キャスト	0	0	22	-	-	5	-	-	5
	微塗工紙	0	0	265	-	-	40	-	-	40
計		2,719	562	2,121	100	70	18	100	70	17
富士	塗工紙	8,572	0	594	100	-	61	100	-	61
	微塗工紙	2,303	0	7,230	100	-	100	100	-	100
計		10,875	0	7,824	100	-	97	100	-	97
総計		18,352	4,655	37,677	100	70	59	100	79	59

※グリーン購入法対象製品は、環境省ウェブサイト(グリーン購入法.net)掲載の製品を対象とした。
グリーン購入法基準適合製品であっても、特定ユーザー向け等の製品は他再生紙に分類した。

乖離の理由

開発当初より、求められる品質(印刷適性、白さ、夾雑物)の基準が高かったため、古紙パルプ配合率を規定値まで配合することができませんでした。

提出資料3-⑤ 製品分類ごとの生産量及び古紙パルプ利用量(印刷用紙)

(生産量は07年10-12月平均)

区分	品種	生産量 07年10-12月 (t/月)	古紙パルプ 配合率 加重平均 (%)	古紙パルプ 利用量 (t/月)
グリーン購入法対象品 古紙100%配合	上質紙	3,456	100	3,456
	中質紙	209	100	209
	塗工紙	12,384	100	9,846
	微塗工紙	2,303	100	1,783
	計	18,352	100	15,294
グリーン購入法対象品 古紙70%配合	上質紙	1,747	70	1,223
	中質紙	1,567	95	1,493
	下級紙	283	70	198
	塗工紙	470	70	256
	微塗工紙	588	70	332
	計	4,655	79	3,502
ほか再生紙	上質紙	1,514	53	799
	中質紙	2,632	28	736
	下級紙	1,167	33	384
	塗工紙	6,378	47	2,292
	キャスト	22	5	1
	微塗工紙	25,964	66	13,442
	計	37,677	59	17,654
総計		60,684	73	38,450

※グリーン購入法対象製品は、環境省ウェブサイト(グリーン購入法.net)掲載の製品を対象とした。
 グリーン購入法基準適合製品であっても、特定ユーザー向け等の製品は他再生紙に分類した。
 ※古紙パルプ使用量: 塗工紙については塗工量分だけ古紙パルプ使用量が少なくなります。

提出資料3-⑥各府省庁への納入状況(印刷用紙、主な実績)

府省庁	用途	品種	銘柄	納入量 07年10-12月 (t/月)
文部科学省	児童生徒の心と体を守る為の啓発教材	塗工紙	OKマットコートグリーン100	167
厚生労働省	職務履歴書パンフ	上質紙	OKプリンス上質EH	3
国税庁	所得税確定申告書類	中質紙	OKスターライトG100	24
防衛省	カレンダー	塗工紙	OKコートNグリーン100	14
(独)国立印刷局	官報	下級紙	官報用紙	1
総計				209

回答3)-③、④

工場別・品種別・銘柄別再生紙古紙パルプ配合率配合状況(白板紙・包装用紙事業本部取り扱い製品)

※白板紙・包装用紙事業本部扱いの製品には、グリーン購入法対象品はありません

(生産量は07年10-12月平均)

品種	工場名	銘柄	生産量 (t/月)	古紙パルプ配合率(%)			理由
				基準	実績	乖離	
紙器用板紙	米子	高級紙	96	40	0	あり	①
	小計		96				
	富士	高級紙	502	100	100		
		特殊紙	1,756	100	100		
		特殊紙	3,734	80以上	99		
		塗工白ボール	13,438	90以上	99		
	小計		19,430				
包装用紙	春日井	晒クラフト紙	56	40	40		②
		同 100g以上の一部	41	40	19	あり	
		純白ロール紙	49	40	40		
		その他両更クラフト紙	579	30	20	あり	
	小計		725				①
	呉	晒クラフト紙	72	70	50	あり	
		晒クラフト紙	127	40	40		
		晒クラフト紙	930	30	30		
		晒クラフト紙	34	40	0	あり	
		その他両更クラフト紙	1,126	40以上	42		
		その他両更クラフト紙	17	40	15	あり	
	小計		2,306				②
	計		3,031				
	合計		22,557				

乖離の理由

①開発当初より、求められる品質(印刷適性、白さ、夾雑物)の基準が高かったため、古紙パルプ配合率を規定値まで配合することができなかったもの

②古紙パルプの量が不足し、配合できなかったもの

回答3)-⑤

品種別古紙パルプ利用量(白板紙・包装用紙事業本部取り扱い製品)

		生産量 (t/月)	古紙パルプ配合率 加重平均(%)注1	古紙パルプ利用量 (t/月)
紙器用板紙	高級紙	598	83.9	442
	特殊紙	5,490	99.3	4,906
	白ボール	13,438	99.0	12,505
	小計	19,526	98.6	17,852
包装用紙	晒包装紙	1,309	31.7	416
	未晒包装紙	1,722	34.3	591
	小計	3,031	33.2	1,007
	合計	22,557	89.8	18,859

注1:生産量で加重平均

※古紙パルプ使用量:塗工紙については塗工量分だけ古紙パルプ使用量が少なくなります。

回答3)-⑥

OEM先への提供状況および各府省庁への納入状況(白板紙・包装用紙事業本部取り扱い製品)

OEM先	品種	納入量 (t/月)
紀州製紙(株)	晒包装紙	19

回答3-③ 古紙パルプ配合製品の生産量および古紙パルプ配合率

グリーン購入法対応品

(生産量は07年10-12月平均)

区分	品 種	銘 柄	生産量 (トン/月)	古紙パルプ配合率(%)		
				基準	実績	乖離
情報用紙	コピ-用紙	Green100 (OEM品)	5,963	100	100	なし
		Newやまゆり100	788	100	100	なし
	フォーム用紙	OKフォームグリーン100	24	100	100	なし
		OKリサイクルフォームN	446	70	70	なし
		OKH-SRIコ	15	70	70	なし

グリーン購入法以外の再生紙

区分	品 種	銘 柄	生産量 (トン/月)	古紙パルプ配合率(%)		
				基準	実績	乖離
情報用紙	コピ-用紙	C2R (OEM品)	527	70	70	なし
		WR (OEM品)	1,482	70	70	なし
		ホワイトやまゆりDX	68	50	50	なし
		WR50 (OEM品)	1,856	50	50	なし
	フォーム用紙	再生インクジェット用紙R70	192	70	5	あり
		OKリサイクルフォームW	63	50	15	あり
		生協用紙	36	5	5	なし
		OKリサイクルフォーム	137	50	50	なし
その他雑種紙	ノーカーボン	OKH-SR	34	5	5	なし
		KSコピ-エコーモニター	55	40程度	40~60	なし

添付資料-7(情報用紙)

(生産量は07年10-12月平均)

回答3 -④ 工場別品種別古紙ﾊﾙﾌ 配合状況

工場	品種	生産量 (ﾄﾝ/月)		古紙ﾊﾙﾌ 配合率 基準 (%)		古紙ﾊﾙﾌ 配合率 実績 (%)	
		ｸﾞﾘｰﾝ購入法 対象品	ほか再生紙	ｸﾞﾘｰﾝ購入法 対象品	ほか再生紙	ｸﾞﾘｰﾝ購入法 対象品	ほか再生紙
春日井	ｺﾋﾞ-用紙	2,076	0	100	—	100	—
	ﾌｵｰﾑ用紙	470	291	72	58	72	7
日南	ｺﾋﾞ-用紙	4,675	3,933	100	60	100	60
	ﾌｵｰﾑ用紙	15	34	70	5	70	5
呉	ﾌｵｰﾑ用紙	0	137	—	50	—	50
神崎	ﾉｰｶｰﾎﾞﾝ	0	55	—	40程度	—	40～60

【春日井工場ﾌｵｰﾑ用紙(ほか再生紙)の乖離理由】

開発当初より、求められる品質(印刷適性、白さ、夾雑物)の基準が高かったため、古紙ﾊﾙﾌ 配合率を規定値まで配合する事ができませんでした。

回答3 -⑤ 製品分類ごとの生産量および古紙利用量

区分	製品分類	生産量 (ﾄﾝ/月)	古紙ﾊﾙﾌ 配合率 加重平均(%)	古紙ﾊﾙﾌ 利用量 (ﾄﾝ/月)
情報用紙	ｺﾋﾞ-用紙	10,684	85.4%	9,119
	ﾌｵｰﾑ用紙	947	46.1%	437
その他雑種紙	ﾉｰｶｰﾎﾞﾝ用紙	55	50.9%	28

回答3 -⑥ OEM先への提供状況 および 各府省庁への納入状況

OEM先	品種	納入量(ﾄﾝ/月)
富士ゼロックス・インターフィールド(株)	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
日本紙ﾊﾙﾌ 商事(株)	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
(株)リコー	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
国際紙ﾊﾙﾌ 商事(株)	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
ビズネット(株)	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
その他 OEMﾌﾟﾗﾝﾄﾞ 品	ｺﾋﾞ-用紙	■■■■
各府省庁	品種	納入量(ﾄﾝ/月)
社会保険庁	ﾌｵｰﾑ用紙	■■■■
労働省	ﾉｰｶｰﾎﾞﾝ用紙	■■■■

※ｺﾋﾞ-用紙は、OEM先が各府省庁へ販売しているため、調査できませんでした。

平成20年1月21日

各位

会社名 特種東海ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 安本昌司
(コード番号 3708 東証一部)
問合せ先 秘書室長 大島一宏
(Tel 03-3273-8281)

弊社グループ製品における古紙配合率について

今般、弊社グループが製造・販売しております製品に関する再生紙の古紙配合率について、再生紙として製造している全製品を対象に調査を行いましたところ、製品群の一部において基準を満たさないものがありましたので、その結果を別紙添付資料のとおり公表いたします。

本調査結果において、古紙配合率が公表基準値を満たしていない製品があったことにつきましては、消費者の皆様をはじめ関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしましたことをここに深くお詫び申し上げます。

このような結果に至った経緯としましては、当該製品の品質維持の考えを優先させ、また、製造技術的に達成困難な事柄もあり、古紙配合率が基準を下回ってしまったものであります。しかしながら、いかなる事情があるにせよ、今日まで弊社グループ製品につき古紙配合率に関して実績とは異なった数値を公表してきた行為は、環境負荷低減に資する製品を提供する企業としての使命に反するものであり、早急に抜本的改善策を講じることといたしました。

当面の措置として、グリーン購入法対象品における公表数値につきましては、速やかに表示を訂正し、基準に満たない製品については登録を抹消することといたします。あわせて、同法対象品以外の製品につきましても、実績数値の表示に改めるとともに、お客さまならびに消費者の方々には新表示でのご使用について、ご理解をいただいております。なお、今後の根本的な取り組みとしましては、社外役員によって構成される「コンプライアンス委員会」を中心に原因究明と解析、再発防止体制の確立を図り、万全を期してまいります。

弊社グループは、これまで環境問題を最優先課題として取り組んでまいりました。

具体的には、

- 1 間伐材やソーダストパルプの使用など環境にやさしい原材料の積極的活用
- 2 バイオマスボイラやオゾン脱色装置など環境保護設備の先端的導入
- 3 広大な社有林（南アルプス2万5千ha）における自然保護活動の推進

などの施策であります。今後とも、環境保全に資する努力を地道に積み重ねてまいるとともに、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料及び製品の開発に取り組んでまいります。

最後になりますが、弊社グループでは、これからも再生紙の有効活用及び環境保護活動を総合的かつ積極的に推進するとともに、今回のような行為の再発防止に全社をあげて努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

弊社が再生紙として販売している銘柄（生産量：H19年10月～12月）

（１）グリーン購入法対象品

区分	品種	配合率(%)			生産量 (トン/月)
		公称	実配合	乖離	
印刷用紙	再生上質紙	100	100	なし	300
	再生色上質紙	100	100	なし	253
	その他印刷用紙	70～100	14	あり	425
	計				978
情報用紙	再生コピー用紙	100	100	なし	51
	再生カラーコピー用紙	100	100	なし	65
	再生フォーム用紙	100	100	なし	159
	計				275
包装用紙	再生半晒封筒用紙	100	85	あり	98
	再生晒封筒用紙	100	40	あり	364
	計				462
合計					1,715
(乖離あり 合計)					887

（２）グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品種	配合率(%)			生産量 (トン/月)
		公称	実配合	乖離	
印刷用紙	その他印刷用紙	15～100	14	あり	337
	同上	古紙使用	16	なし	438
	計				775
情報用紙	再生コピー用紙	100	100	なし	220
	再生フォーム用紙	100	100	なし	68
	その他情報用紙	10～70	15	あり	33
	計				321
包装用紙	再生未晒クラフト紙	40・50	0	あり	50
	再生タオル用紙	古紙使用	99	なし	1,643
	計				1,693
工業用紙	工業用紙	古紙使用	100	なし	828
	機能紙	30～100	10	あり	104
	計				932
合計					3,721
(乖離あり 合計)					524

*配合率（実配合）は表示品種における加重平均です。

*公称の欄の「古紙使用」とは古紙を使用していることは表現していますが、その配合比率までは表現していないものです。

平成20年1月22日

環境省総合環境政策局
環境経済課長 笠井俊彦様

紀州製紙株式会社
取締役社長 小林 功



弊社製品の古紙パルプ配合率について

拝啓 時下ますますご清祥の段お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、弊社が再生紙として製造している全製品を対象に、古紙パルプ配合率の調査を実施いたしましたところ、再生紙全般にわたり、公称の古紙パルプ配合率を満たさない配合率で製造されていたことが判明いたしました。

弊社といたしまして、環境問題が大きな関心事になっている昨今にこのような事態を引き起こしましたことは、環境配慮製品を推奨されている貴省並びに関係各位の皆様にご多大なご迷惑をおかけすることとなり、深く反省するとともに心よりお詫び申し上げます。

今回の調査結果に基づき、グリーン購入法対象品として生産している製品につきましては直ちに生産を中止いたします。

今後の弊社の取り組みといたしましては、二度とこのような重大な問題を起こさないよう、その原因を究明し、再発防止策を策定し実行するとともにコンプライアンスの徹底をおこなってまいります。

また、グリーン購入法に掲げられております「供給側の企業としての社会的役割」の重要性について認識を新たにし環境問題に取り組んでまいりたいと存じます。

引き続きご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

尚、調査内容につきましては、別紙のとおりであります。別途貴省より日本製紙連合会経由にてご依頼がまいっております調査事項につきましても早急にご回答申し上げます。

敬 具

弊社が再生紙として生産している銘柄(生産量:平成19年10月～12月平均)

1. グリーン購入法対象品

区 分	品 種	古紙配合率(%)		生産量(t/月)
		公称	実績	
印刷用紙	上質紙	70	37	586
	色上質紙等	75・70	14	5,349
情報用紙	コピー用紙	100	38	1,746
計				7,681

2. グリーン購入法適用以外の再生紙

区 分	品 種	古紙配合率(%)		生産量(t/月)
		公称	実績	
印刷用紙	上質紙	50～100	25	739
	色上質紙等	75・70	14	511
情報用紙	コピー用紙	70	22	857
	その他コピー用紙	20	20	16
包装用紙	晒包装紙	40	8	107
特抄品	加工原紙	70	70	31
計				2,261

※上記以外で古紙配合率に乖離があるもの
(お客様と個別に配合率を設定した製品で配合率に乖離があるもの)

192t

※ 配合率は銘柄及び生産工場の加重平均

平成 20 年 1 月 23 日

各 位

会社名 リンテック株式会社
代表者名 取締役社長 大内昭彦
(コード番号 7966 東証第 1 部)
問合せ先 取締役広報・IR 室長 岡本一馬
(TEL.03-5248-7741)

当社特殊紙および粘着紙の古紙配合率について

このたび、洋紙の古紙配合率に関する一連の報道を受け、当社においても社内に調査委員会を設置し、再生紙全銘柄および再生紙を使用した粘着紙を対象に独自調査を行いました。その結果、別表のとおり情報用紙、包装用紙、文具用・印刷用粘着紙などにおいて、公表している配合率を下回る製品を販売していた事実が判明いたしました。一般消費者の皆様および納入先各社様、経済産業省、環境省など関係各位に対しまして、多大なご迷惑をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社ではこれまで、森林資源の有効利用に向けた取り組みの一環として、古紙を原料とする再生紙の生産を積極的に進めてまいりました。一般に古紙を高配合すると強度低下、異物混入など品質が低下することから、当社では厳選した良質な古紙を使用し、さまざまな要求品質を満たすよう努めてまいりました。しかし、多種多様な色や風合い、印刷・印字・加工適性など、「特殊紙」に対する要求品質を、高い古紙配合率において満たすことが現実的には非常に困難であったこと、加えて中国などにおける古紙の需要増大の影響で、品質を満たすに足る良質な古紙の入手が非常に難しくなってきたことなどから、当社としては製品に対する要求品質を優先し、結果的に公称値より低い古紙配合率の特殊紙製品を販売するに至りました。

また、再生紙使用の粘着紙につきましても、粘着メモをはじめ文具用および印刷用粘着紙の一部において、同様に公称値より低い古紙配合率の表面基材と剥離紙を使用していた事実が認められました。

当社では今回の事態を深く反省し、二度とこのような過ちを起こすことのないよう、対策委員会を設置し、対応策の検討・実施と管理体制の強化に速やかに取り組んでまいります。古紙パルプおよび森林認証パルプの最適配合を目指していくと同時に、配合率について関係各位のご理解をいただけるよう努め、公正な製品の開発および安定供給体制の確立に取り組んでいく所存です。また、全社的なコンプライアンス体制を強化し、コーポレートガバナンスの徹底を図ることで、再発防止と信頼回復に向けて全力を注いでまいります。

【古紙配合率に関する調査結果の概要】

(表 1) 当社が再生紙として生産している特殊紙 (調査対象期間 : 2007 年 10 月～12 月)

(a.)グリーン購入法対象品

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実績 ¹⁾	乖離	
包装用紙	封筒用紙ほか	70 ²⁾	26	あり	3,488

(b.)グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実績 ¹⁾	乖離	
情報用紙	色画用紙	50 ³⁾	51	なし	357
	非塗工印刷用紙	5	11	なし	65
	塗工印刷用紙	5 ⁴⁾	5	なし	46
	インクジェット用紙	5、40	3	あり	30
	カード用紙	30 ⁵⁾	2	あり	47
包装用紙	封筒用紙ほか	40	7	あり	119

1) 配合率は銘柄および生産工場の加重平均値

2) 2008 年 1 月 1 日からは公称値を 70%から 40%に変更しております(2007 年 6 月公表)。

3) 2007 年 9 月 1 日からは公称値を 70%から 50%に変更しております。

4) 2007 年 10 月 1 日からは公称値を 70%から 5%に変更しております。

5) 2007 年 10 月 1 日からは公称値を 70%から 30%に変更しております。

(表 2) 当社が再生紙使用として生産している粘着紙 (調査対象期間 : 2007 年 10 月～12 月)

品 種	配合率(%)			生産量 (㎡/月)
	公称	実績	乖離	
粘着メモ「フィットメイト」	100	8	あり	667
親展はがき用ラベル (ヒートシールタイプ)	70	0 ¹⁾	あり	2,000
再生可能クラフト粘着テープ	40	15 ¹⁾	あり	77,667
再生紙使用全離解可能粘着紙	表面基材:100	表面基材:100 ¹⁾	なし	1,092
	剥離紙:100	剥離紙:10	あり	

1) 他社製造の購入原紙

※このほか文具用・印刷用粘着紙全般につきまして、現在引き続き調査中です。

【製品に関するお客様からのお問い合わせ先】

リンテック株式会社 飯田橋オフィス

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-1-2 興和飯田橋ビル

◎特殊紙

事業統括本部 洋紙事業部門

TEL.(03)3868-7720 FAX.(03)3868-7728

◎粘着紙

事業統括本部 技術・開発室

TEL.03-3868-7735 FAX.03-3868-7740

平成 20 年 1 月 2 2 日

各 位

会社名 王子製紙株式会社
代表者名 代表取締役社長 篠田 和久
(コード番号 3861 東証・大証(市場第一部))

重要な子会社（王子特殊紙株式会社）の製品に関する調査結果について

当社の連結子会社である王子特殊紙株式会社が、同社の製品に関する社内調査をとりまとめましたので、別紙のとおりご報告いたします。

なお、本件に関するお問合わせは、別紙記載の王子特殊紙株式会社をお願いいたします。

以上

(別紙)

平成 20 年 1 月 22 日

各 位

会社名	王子特殊紙株式会社
代表者名	代表取締役社長 金丸 吉博
問い合わせ先	取締役企画管理部長 緒方 元一

(TEL 03-5550-3072)

弊社製品における古紙配合率について

今般、再生紙として生産・販売しております弊社製品の古紙配合率につきまして、全製品を対象に緊急社内調査を行なった結果、古紙配合率の公称と実態に乖離のある製品があったことが判明いたしました。

ユーザーの皆様や消費者の皆様をはじめ関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けいたしましたことをここに深くお詫び申し上げます。

弊社が再生紙として生産しております製品の内、特殊印刷用紙、工業用雑種紙および板紙(ファイル用紙)の一部が公称を下回る古紙配合率となっておりました。グリーン購入法対象品については配合率の乖離があるものがあり、基準に満たない製品については登録を抹消いたしました。

弊社の特殊紙分野の製品は小ロットで最終用途が多岐に亘るので、流通・加工業の段階でグリーン購入法の登録をされている可能性があり、引き続き調査中です。

環境問題が企業経営の最重要課題のひとつであるといわれている中、弊社といたしましても、水力発電の利用率向上やエネルギー転換などの企業努力によってCO₂の排出量削減を図り、また生産工場の統廃合や廃棄物の利用促進を積極的に行なってまいりました。そうした中で、このような社会の信頼を裏切る行為があったことは誠に遺憾であり深く反省するとともに、重ねて深くお詫び申し上げます。

今後ともコンプライアンス最優先の姿勢で経営に取り組み、さらに全社一丸となっていっそうの改革を進め、信頼の回復に全力を傾注してまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

弊社が再生紙として生産している銘柄(生産量:2007年10～12月)

区分	品種	平均配合率(%、加重平均)		乖離	再生紙生産量	
		公称	実績		総量	(t/月) 乖離あり
印刷用紙	薄葉印刷紙	65	65	なし	350	-
	その他特殊印刷用紙 (うちグリーン購入法対象品)	65 (75)	15 (10)	あり	1,250 (250)	1,250 (250)
雑種紙	その他工業用雑種紙 加工原紙	55	25	あり	400	200
板紙	白ボール	80	80	なし	1,950	-
	その他板紙	90	60	あり	150	150
合計		70	55		4,100	1,600 (250)

注：印刷用紙のカッコ内の数字はグリーン購入法対象品として登録された9銘柄の配合率・生産量です。

平成20年1月22日

各 位

会社名 三島製紙株式会社
代表者名 取締役社長 村上 正弘
(コード番号 3872 東証第二部)
問合せ先 総務部長 松田 俊光
(TEL. 03-3542-3151)

弊社製品の古紙配合率について

この度、弊社が製造しております再生紙仕様の製品全般につきまして古紙配合率の調査を行いました結果、別紙の通り一部の製品（合計 210 t/月、包装用再生紙等）において古紙配合基準を下廻っている事が判明致しました。当該製品は自工場及び他工場からの損紙を一定量配合しておりましたが、外部から購入した古紙は1～5%程度の配合にとどまっておりました。

ユーザーの皆様や消費者の皆様をはじめ関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けいたし、深くお詫び申し上げます。

弊社は、古紙の利用による資源の有効利用を重要な課題と捉え、使用量の増大に努めておりますが、古紙製品では異物となる非意図的な混入や、古紙の色相の違い、蛍光剤の混入等により、品質確保のため配合率を低下せざるを得ず、場合によっては製品不良の発生原因になることがありました。このため製品品質の安定確保を優先したことが配合率を低下させる結果となったと考えております。乖離を生じている再生紙製品につきましては直ちに生産、受注を中止いたしますとともに、お客様各位とご相談し、誠意をもって対応いたします。

今後、弊社は古紙利用技術の向上に努めるとともに、生産管理体制及びコンプライアンス体制の再点検と強化を行い、環境に考慮したより良い製品をお届けできるよう努力してまいります。

以上

別紙

再生紙の古紙配合率調査結果（販売量：H19年4月～12月の平均）

1. グリーン購入法対象品

なし

2. グリーン購入法適用以外の再生紙

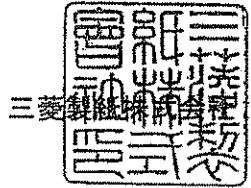
(1) 公称配合に乖離ありの製品

区分	品種	販売量(t/月)	公称配合(%)	実績配合(%)
印刷用紙	上級紙	83	30～70	1～5
包装用紙	晒片艶紙、他	127	30～40	1～5
合計		210		

(2) 公称配合に乖離なしの製品

区分	品種	販売量(t/月)	公称配合(%)	実績配合(%)
印刷用紙	塗工紙	7	70～100	70～100
情報用紙	印刷用紙	128	20～100	20～100
合計		135		

平成20年1月23日



年賀葉書報道における事実確認へのご回答

この度の事案につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。貴省からのお問い合わせに対し、これまでの社内調査の結果を下記の通り御報告申し上げますので、御査収賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

I. 製造・出荷した再生紙製品の全容を明らかにしてください。

別紙 1. の各表に示される通りです。

II. 1) 各製品の古紙パルプ配合率等の事実確認方法をご教示下さい。

古紙パルプは、抄紙原料調成工程において化学パルプに配合ミキシングされます。その配合量は、標準化一般規定に則って作成された標準書に定められています。抄造時、定められた配合となるようパルプ濃度から必要流量を計算し、工程の流量を設定することによって目的とする古紙パルプ配合率となります。流量は日報に記録され、配合率が管理されます。抄造後、工程検査係が製品の厚さ、強度、灰分、色相、夾雑物レベル等の品質項目を検査しますが、製品の古紙パルプ配合率の測定検査はされていません。なお、測定方法は確立されていません。従って、古紙パルプ配合率の確認は、日報に記入される流量計の指示値による確認ということになります。

2) 年賀葉書等について

①実際の配合率はどれくらいであったか、具体的な数値をご教示下さい。

別紙 1. 2-(3)表 に示す通りです。

②このような実態のものを「再生紙年賀葉書」として納入したことについて、どのように説明責任を果たされるのか。

1月8日夜の日本製紙に係わる報道後、弊社のインクジェット紙はがき用紙について急ぎ調査を開始しました。その調査により、古紙パルプ配合率未達の事実が確認されたため、早速、郵便事業株式会社様や関係印刷会社様に説明を致しました。1月16日には、この未達原因と弊社紙製品全般調査に係わる調査委員会設置のプレス発表を行いました。はがき以外の再生紙についても古紙パルプ配合未達の事実が確認され、1月18日には再生紙全般にかかる緊急の記者会見を行いました。一方、再生紙ご使用のお客様や紙流通の方々への訪問説明を実施しており、今後も逐次説明して参ります。今後とも、新たな事実などが確認され次第、プレス発表とお客様への説明を実施していきます。

③どのような再発防止策を講じるお考えかご教示下さい。

調査委員会を発足させ、弊社の製造する再生紙銘柄全般について調査を実施しております。今後、調査の結果に基づいて原因究明および再発防止策の確立と徹底を図って参ります。今回の事案は、コンプライアンスの問題と捉えており、コンプライアンス体制の再構築を目指して参りますが、現時点では、次のような対策を検討しております。

(1)コンプライアンスの徹底として、次のような施策を検討しております。

i)コンプライアンス体制の強化

- ・コンプライアンスを含めたCSRを一元管理する専任組織の新設
- ・コンプライアンス教育の徹底
特に、再生紙について理解を深める教育の徹底
- ・環境意識向上のための教育の実施

ii)内部監査の強化

- ・中立的な監査機関を作り、内部監査を強化して企業カルチャーの変革を目指す

(2)従来より積極的に進めております植林事業、間伐材利用等に加え、新たな環境保全の取り組みを策定・実行することにより、地球環境保全に貢献して参ります。

④年賀葉書以外の葉書については、どのような表示で、どれくらいの配合率であったのか。

弊社は、「インクジェット紙年賀はがき」用紙以外に、「かもめ〜る(暑中見舞用)インクジェット紙はがき」用紙を販売しております。当該用紙は、「インクジェット紙年賀はがき」と同銘柄であります。従って、質問2)①にてご報告の配合率と同じであります。

3)その他の紙製品について

①古紙配合率の基準が設定されていない紙製品について、他者に誤解を与えるような製品供給を行っていないか。

弊社が供給するグリーン購入法適用以外の再生紙につきましても、印刷用紙および情報用紙の一部において、古紙パルプ配合率が基準を下回っております。

別紙 1. 2-(1)(2)(3)表 に示す通りです。

②グリーン購入法の基準のように古紙配合率が設定されている製品について基準を満たさないものを供給しているようなことはないか。

弊社が供給するグリーン購入法対象の再生紙につきましても、印刷用紙および情報用紙の全ての銘柄において、古紙パルプ配合率が基準を下回っております。

別紙 1. 1-(1)(2)表 に示す通りです。

③貴社が生産する古紙パルプ配合製品における製品名毎の販売量および古紙パルプ配合率について、ご教示下さい。

別紙 1. の各表に示す通りです。

④工場毎の製造状況、製品毎の基準値、古紙配合率の乖離状況および古紙の利用状況、その原因についてご教示下さい。

弊社における再生紙製造工場は、八戸工場と高砂工場の二工場であります。

八戸工場の生産状況は、別紙 1. の 1-(1)、及び 2-(1)表 に示す通りです。

高砂工場の生産状況は、別紙 1. の 1-(2)、2-(2)(3)表 に示す通りです。

弊社八戸工場の再生紙製品のうち、印刷用紙は平成3年より、情報用紙の再生コピー用紙は平成9年より生産を開始致しました。弊社は配合率を高めるために、夾雑物対策、紙粉対策、強度対策等の懸命な努力を実施して参りました。平成13年にグリーン購入法が施行され、印刷用紙の古紙パルプ配合率が70%、再生コピー用紙については100%に定められました。一方、再生紙製品に求められる製品品質の水準は高く、古紙の品質低下等もあり、弊社の技術レベルでは、製品品質として要求されている基準の維持が困難な状況となりました。このような事情から、結果として古紙パルプ配合率を上げることができませんでした。グリーン購入法適用以外の再生紙についても、同様の理由でした。

高砂工場の再生紙製品は、ノーカーボン紙、感熱紙共に平成4年より生産されています。

また、インクジェット紙はがき用紙は平成13年度納入品から生産されていますが、要求される製品品質水準が高く、八戸工場と同様に古紙パルプ配合率が基準と乖離したまま現在に至っております。

⑤製品分類ごとの生産量および古紙利用量について、状況をご教示下さい。

八戸工場生産再生紙(生産:平成19年10月~12月)

	生産量 [t/月]	総パルプ量 [t/月]	古紙パルプ 使用量[t/月]
グリーン購入法対象品	4,872	3,321	741
グリーン購入法適用以外	6,157	4,284	710
合 計	11,032	7,605	1,451

高砂工場生産再生紙(生産:平成19年度)

	生産量 [t/月]	総パルプ量 [t/月]	古紙パルプ 使用量[t/月]
グリーン購入法対象品	13	9	3
グリーン購入法適用以外	296	263	22
合 計	309	272	25

⑥OEM供給先への提供状況および各府省庁への納入状況について、ご教示下さい。

グリーン購入法対象品

i)官庁向けコピー用紙 6,640t/年

この内、約10%が府省庁関連への納入となっております。

ii)インクジェット用紙 156t/年

プライベートブランド品として民間へ納入しております。

古紙パルプ配合率が基準に満たない製品の製造及び販売は中止と致しました。
なお、代替等につきましては、お客様と相談してまいります。

4)管理体制等について

①受注条件と品質維持のための管理体制について、ご教示下さい。

古紙パルプ配合率などの基本仕様は、顧客要望を聞いた営業部門と工場が協議のうえ決定します。工場では、標準化一般規定に則り標準化推進責任者(技術部門の長)の指導によって標準書が作成され、その中には古紙パルプ配合量も定められます。工場では標準書に基づいて生産を行いますが、品質がお客様から要求される仕様に満たない場合は、古紙を含む配合を調整し、製品品質を確保しております。もともと基本仕様を満たすことが技術的に困難な際には、営業部門と工場の合意の下、同様にお客様の要求する配合仕様と乖離した配合によって製品品質を確保する場合があります。このような品質優先の取り組みが常態化し、古紙パルプ配合率が定められた基準を満たされないまま、現在に至って参りました。

また、品質管理規定に規定される通り、毎年1回以上、本社技術環境部長による監査を実施致しますが、古紙パルプ配合率が監査項目から抜けているなど、監査が十分に機能していなかったことも古紙パルプ配合率の基準との乖離の原因の一つであります。

②納入業者への品質保証に対し、どのような対応を行っていたのか、ご教示下さい。

顧客への品質保証の項目は、営業部門が工場技術部門と協議して決定します。

品質について新たな顧客要望や、顧客クレームなどの品質問題が生じた場合には、営業部門が状況を確認し、工場へ連絡します。連絡を受けた工場では、営業部門と連絡を取り合いながら、品質改善、クレーム原因究明・対策に当たります。必要に応じて研究の協力を得る場合もあります。

5) 今後の対応

質問Ⅱ-2)-③で回答致しました通り、今後コンプライアンスの徹底、および品質管理規定の遵守により再発防止を図って参ります。

併せて、従来より積極的に進めております植林事業、間伐材利用等に加え、新たな環境保全の取り組みを策定・実行することにより、地球環境保全に貢献して参ります。

以 上

本件に関するお問い合わせは、三菱製紙株式会社 技術環境部(竹内)へお願い致します。

Tel: 03-3213-3643

E-mail: takeuchi_akira@mpm.co.jp

別紙 1. 再生紙として製造した銘柄

1. グリーン購入法対象品

(1)八戸工場製造品(生産量:平成19年10月~12月)

区分	品 種	配合率 [%]			生産量[t/月]
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	70	44	あり	143
	中質紙	対象銘柄なし			-
	下級紙	対象銘柄なし			-
	塗工紙①	70	15	あり	2,979
	塗工紙②	70	0	あり	568
	微塗工紙	対象銘柄なし			-
	プライベートブランド品他	70	8	あり	360
	全生産量 計				4,050
情報用紙 他	コピー用紙	100	55	あり	692
	ノート用紙	対象銘柄なし			-
	フォーム用紙	70	44	あり	24
	文具・事務用板紙他	90	30	あり	106
	全生産量 計				822
	乖離品種 計				822
合 計	全生産量 合計				4,872
	乖離品種 合計				4,872

(2)高砂工場製造品(生産量:平成19年)

区分	品 種	配合率 [%]			生産量[t/年]
		公称	実績	乖離	
情報用紙他	インクジェットプライベートブランド品	100	30	あり	156
合 計	全生産量 合計				156
	乖離品種 合計				156

2. グリーン購入法適用以外の再生紙

(1)八戸工場製造品(生産量:平成19年10月~12月)

区分	品 種	配合率 [%]			生産量[t/月]
		公称	実績	乖離	
印刷用紙	上質紙	70	11	あり	100
	中質紙	対象銘柄なし			-
	下級紙	対象銘柄なし			-
	塗工紙①	15	15	なし	2,297
	塗工紙②	15	0	あり	985
	微塗工紙	対象銘柄なし			-
	特抄品	15~30	8	あり	983
	全生産量 計				4,315
情報用紙 他	コピー用紙	15~70	15~70	なし	1,327
	ノート用紙	55	10	あり	249
	フォーム用紙	70	15	あり	61
	文具・事務用板紙他	15~90	20	あり	205
	全生産量 計				1,842
	乖離品種 計				515
合 計	全生産量 合計				6,157
	乖離品種 合計				2,533

(2) 高砂工場製造品(生産量:平成19年10月～12月)

区分	品 種	配合率 [%]			生産量[t/月]
		公称	実績	乖離	
情報用紙 他	ノーカーボン紙	55～100	0～50	あり	70
	感熱紙	50～70	6～15	あり	75
	その他	50	10	あり	16
	インクジェット紙(マットコート)	70	70	なし	6
合 計	全生産量 合計				167
	乖離品種 合計				161

(3) 高砂工場製造品(生産量:平成19年)

区分	品 種	配合率 [%]			生産量[t/年]
		公称	実績	乖離	
情報用紙	インクジェット紙はがき	40	2.3	あり	2,080
		過去5年間加重平均 6.6			
合 計	全生産量 合計				2,080
	乖離品種 合計				2,080

事 務 連 絡

平成 20 年 1 月 22 日

日本製紙連合会 御中

環境省総合環境政策局

環 境 経 済 課

朝日新聞等による報道について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます

さて、平成 20 年 1 月 22 日(火)の朝日新聞社等朝刊において、中越パルプ工業社長の会見中の発言で、貴連合会が再生紙の古紙配合率を偽装していたことを認識した上で、配合率を実態に合わせるために、グリーン購入法の基準引き下げを提案してきたとする内容の記事が掲載されました。

環境省としては、このような事実が真実であるならば、重大な事態だと考えており、事実確認を行う必要があると考えております。

つきましては、早急に御回答いただきますようお願い申し上げます。



平成20年1月22日

環境省総合環境政策局
環境経済課 御中

日本製紙連合会

朝日新聞等による報道について

平素より当連合会に対し格別のご指導を賜り厚く御礼申し上げます。
平成20年1月22日付けでお問い合わせのあった朝日新聞等による報道の件について回答させていただきます。

当連合会が再生紙の古紙配合率を偽装していたことを認識した上で、配合率を実態に合わせるために、グリーン購入法の基準引き下げを提案してきたという事実はありません。また、報道されているように、この件について、理事会で報告があったという事実もありません。

グリーン購入法の判断基準の見直しの提案については、平成19年5月23日に開催された上級紙・塗工紙委員会において、業界としての要望を当連合会より提案するということになりました。そのため、会員各社の要望を取りまとめ、その結果に基づいてWGを設置して検討し、会員各社に共通した要望であるPPCの古紙配合率100%の70%への引き下げを提案理由を添えて、平成19年7月31日に環境省に提出したところであります。

(以上)

